

京都信用金庫の現況

2022

● 資料編 ●

お

お困り事はありませんか？

せ

精一杯お手伝いします。

っ

つなげる金融、寄り添う金融。

か

解決してみせます！

い

いつでもご相談ください。

バ

伴走します、どこまでも。

ン

ん！と驚くご提案。

カ

限らない未来に向かって。

一

一緒に考えます。



京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容

京都信用金庫の概要（2022年3月31日現在）

本店所在地：京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
設立年月日：1923（大正12）年9月27日
総資産額：3兆5,601億円
常勤役員数：1,577人
店舗数：92店舗
店舗外ATMコーナー数：118カ所
格付：A-（シングルAマイナス）
株式会社日本格付研究所（JCR）

営業地区

京都府

京都市、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町（但し、旧和知町を除く）、福知山市（但し、旧天田郡三和町のみ）、長岡京市、向日市、乙訓郡、宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市

滋賀県

大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市（但し、旧蒲生郡安土町を除く）

大阪府

三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市

主な事業内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付／手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
(2) 手形の割引／銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 先物取引等の業務

債券先物、オプション取引の取次等を行っています。

8. 附帯業務

●代理業務

- ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③信託契約代理業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務

●有価証券の貸付

- 債務の保証
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 私募債の引受
- 確定拠出年金運営管理業務
- 電子債権記録業に係る業務

目次

事業概況

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容…………… 1

内部統制

コンプライアンス（法令等遵守）態勢…………… 2
顧客保護等管理態勢…………… 3
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要…………… 4
リスク管理態勢…………… 5
総代会の機能について…………… 8

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 9

経営資料編

京都信用金庫の業績推移…………… 10
業績の概況…………… 11
財務諸表…………… 14

主要な業務の状況を示す指標…………… 22
預金に関する指標…………… 24
貸出金等に関する指標…………… 25
有価証券に関する指標…………… 27
その他の指標…………… 29
経費の内訳…………… 31
役員員の報酬体系について…………… 32
当金庫グループの状況…………… 33
連結財務諸表…………… 34
自己資本の充実の状況等について…………… 41

京都信用金庫について

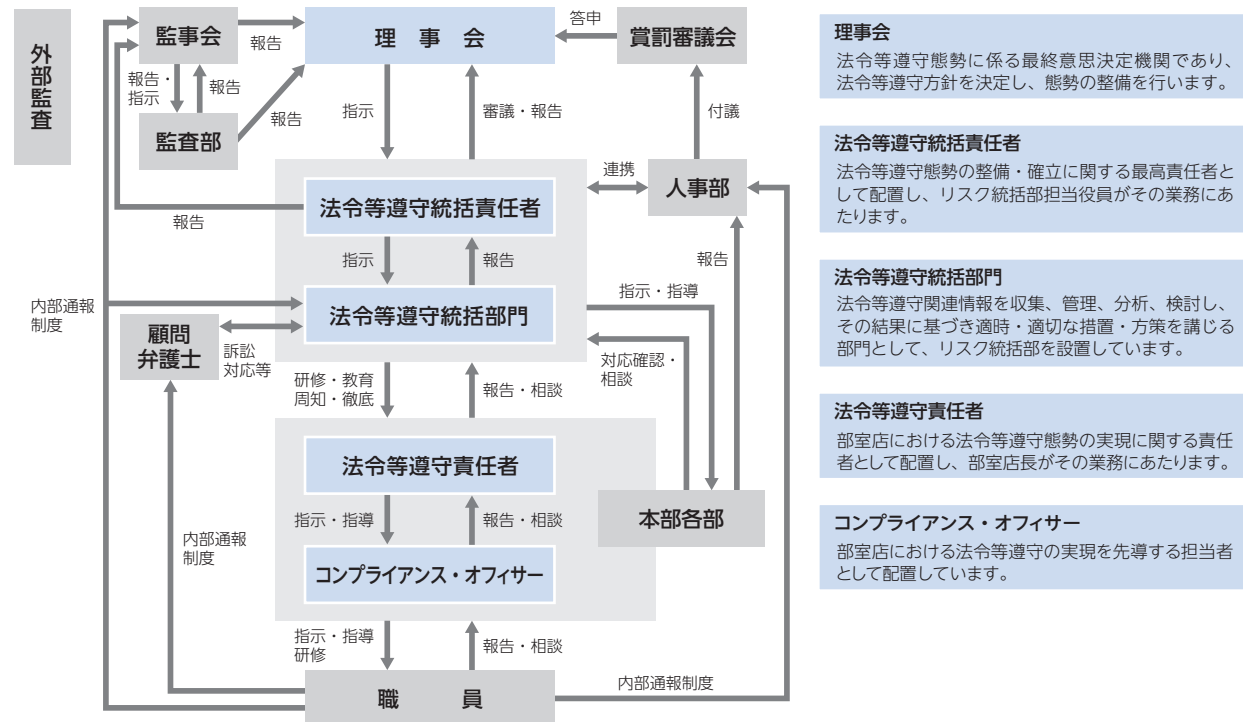
組織…………… 53
役員員…………… 54
信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧…………… 55
店舗のご案内…………… 56

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

業務の健全性および適切性を確保し、当金庫がお客様から信頼される金融機関であり続けるためには、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底することが必要不可欠です。

このことを全役職員が十分に認識し、法令等遵守意識の高揚をはかるために、態勢の整備・確立を経営の最重要課題の一つと位置付け、具体的な活動を実践しています。

法令等遵守体制



態勢強化への取組

● 法令等遵守に係る内部規程等の整備・周知

コンプライアンスに関する基本規程となる「法令等遵守規程」および日常の行動の指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、適時・適切にその内容を見直しながら、全役職員に法令等遵守を徹底しています。

● 法令等遵守徹底のための研修・教育態勢の整備

「コンプライアンス研修」を定期的実施し、法令等遵守の教育を行っています。

反社会的勢力への対応

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保することを目的として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、公表しています。

「反社会的勢力に対する基本方針」は、当金庫ホームページをご覧ください。

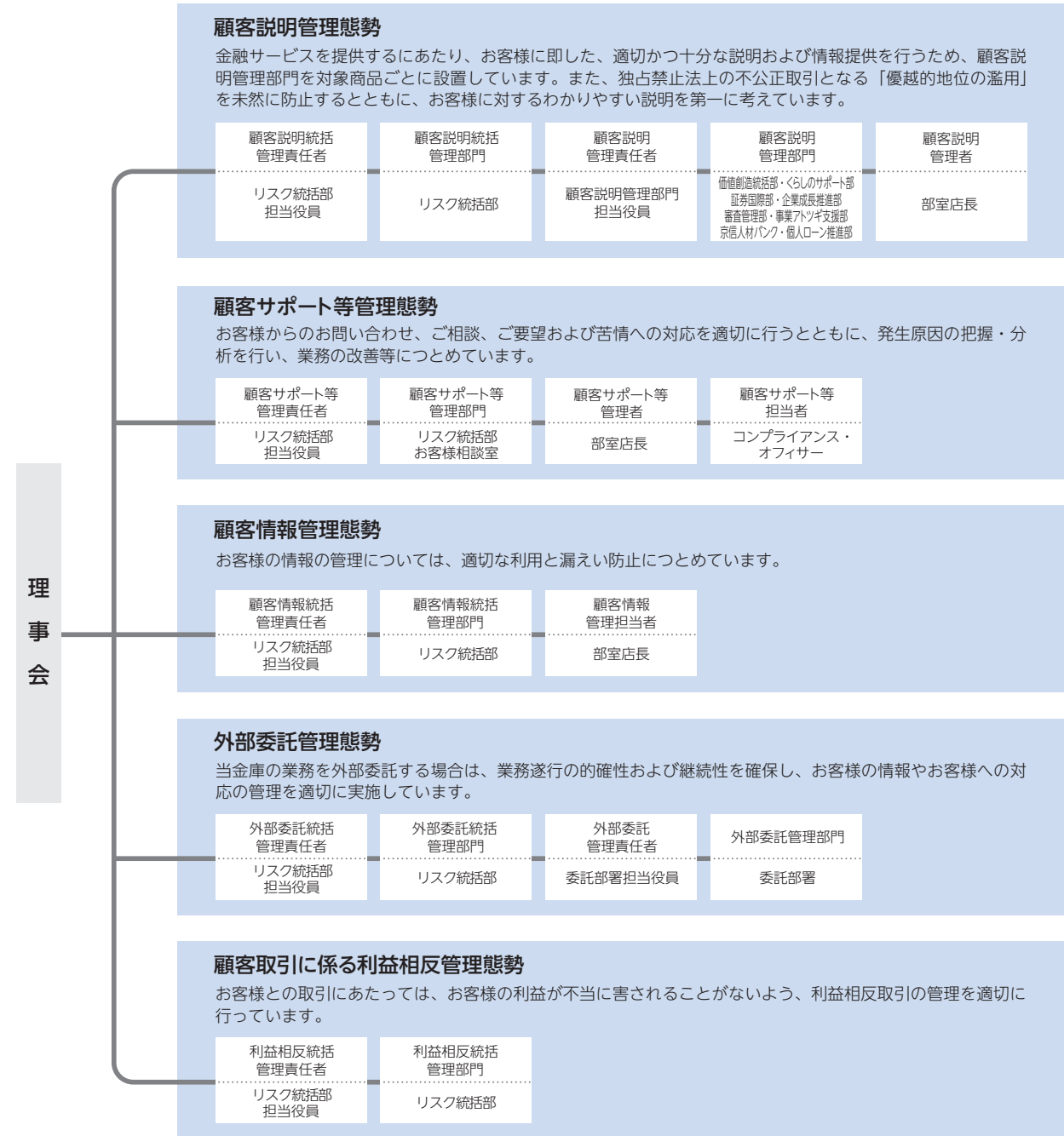
顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客様に金融サービスをご提供するにあたり、関連諸法令を遵守することはもちろん、顧客保護等に関する管理態勢の整備・確立につとめています。

お客様の利益の保護と利便性の向上をはかり、安心して当金庫とお取引いただけるよう、「統括管理責任者等」を配置して業務運営状況を把握管理し、問題点があれば直ちに必要な改善を行っています。

顧客保護等管理体制

(2022年6月30日現在)



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店またはお客様相談室等で受け付けています。また、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決をはかり、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上につとめます。その内容についてはホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分にお伺いしたうえ、内部調査を行って事実関係の把握につとめます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携をはかり、迅速・公正にお申し出の解決につとめます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止につとめます。

苦情等は、お取引いただいている営業店（電話番号はP.56に記載しています。）または次の担当部署へお申し出ください。

京都信用金庫 お客様相談室	
住 所	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
電 話 番 号	0120-751-143（フリーダイヤル） 075-211-2111
ファックス番号	075-252-8139
受 付 日 時	9：00～17：00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、ファックス、ホームページ

※お客様の個人情報、苦情等の解決をはかるため、またお客様との取引を適切かつ円滑に行うためにのみ利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等をお申し出いただけます。詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	9：00～17：00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 弁護士会が設置運営する紛争解決センター等で紛争の解決をはかることもできますので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

	京都弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒604-0971 京都市中京区竈小路通丸太町下ル	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	075-231-2378	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	9：00～12：00 13：00～17：00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9：30～12：00 13：00～15：00 月～金（祝日、年末年始を除く）	10：00～12：00 13：00～16：00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9：30～12：00 13：00～17：00 月～金（祝日、年末年始を除く）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の紛争解決センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、所定の方法によりお客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の紛争解決センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

6. 投資信託・債券等の金融商品取引に関する紛争については、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」で解決をはかることもできます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（日本証券業協会）	
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日 時	9：00～17：00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）

リスク管理態勢

当金庫では、経営にかかわる諸リスクを統合的に把握・管理し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

統合的リスク管理の基本方針

当金庫は統合的リスク管理態勢の整備にあたっては「統合的リスク管理規則」を制定し、以下の基本方針を定めています。

- ①リスク管理の対象とするリスクは、その大きさや特性等固有の性質を踏まえて特定され、当金庫の経営方針・経営戦略との整合性に配慮して管理されなければならない。
- ②リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に収めることとし、適切にモニタリング、コントロールおよび削減が行われなければならない。
- ③リスクは、連結対象子会社を含む金庫グループ全体で管理されなければならない。
- ④危機発生時においても顧客サービス機能を損なうことなく業務継続をはかるため、平時より危機時の対応、早期復旧策の策定や危機対応訓練等に取り組む。

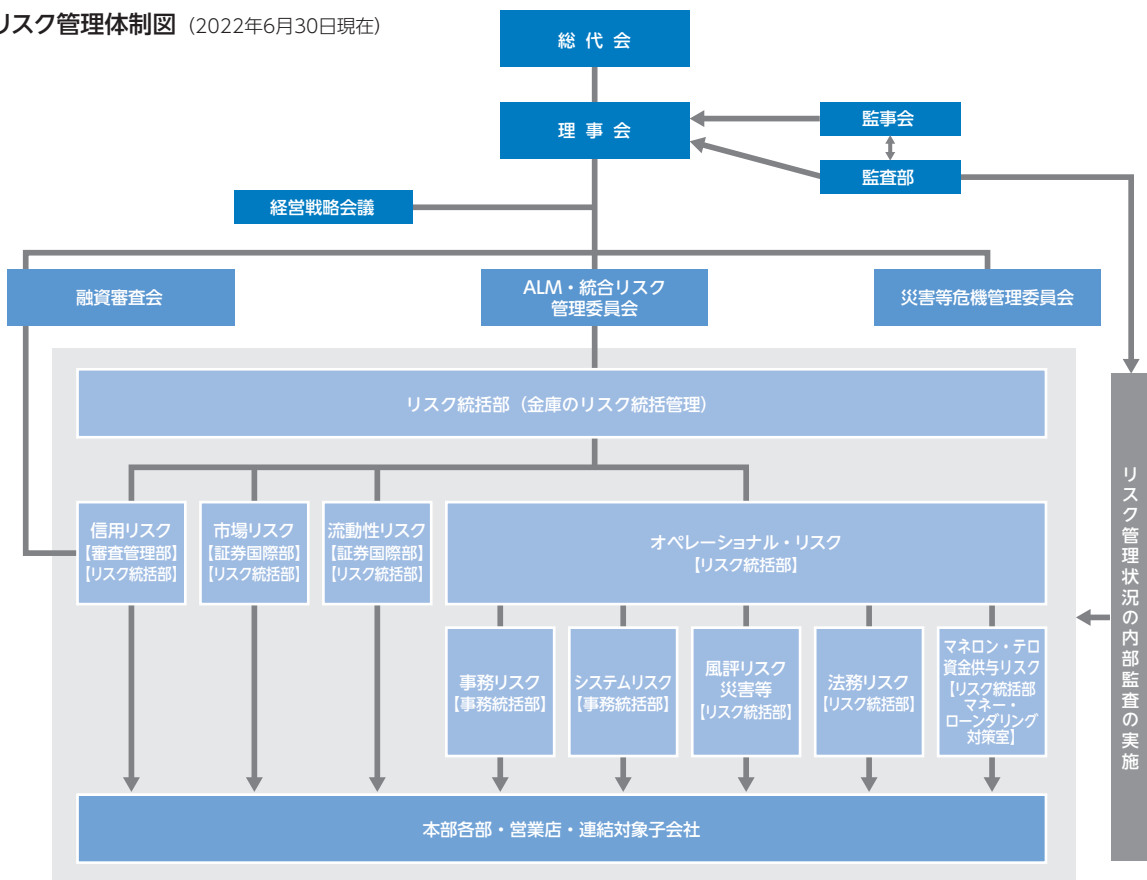
統合的リスク管理態勢

当金庫では、管理対象とするリスクを分類し、リスク管理に関する事項を審議する機関として下図のとおり、各リスク管理委員会を設置しています。また、各リスク管理委員会での審議内容を定期的に理事会に報告する態勢としています。

これらのリスク管理委員会のうち、「ALM・統合リスク管理委員会」が信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクなどのALM関連リスクの管理に加え、統合的リスク管理および自己資本管理を所管することとしています。

また、「リスク統括部」が、経営諸リスクの一元的把握と自己資本の十分性の評価、統合的リスク管理の運営等を行うこととしています。

■リスク管理体制図（2022年6月30日現在）



■ 統合的リスク管理の枠組

(1) 管理対象とする主要なリスク

リスクの分類	定 義
信用リスク	与信先の業況が悪化し、貸出金等の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。 また、与信集中リスクとは、特定先に多額の貸出を行っている場合や、特定業種に多額の貸出を行っている場合に、特定先・特定業種の業況悪化により多額の損失を被るリスクをいいます。
金利リスク	資産と負債の金利・期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
価格変動リスク	市場の変動に伴って有価証券等の資産価値が減少するリスクをいいます。
流動性リスク	財務内容の悪化等により資金繰りが困難になり損失を被る「資金繰りリスク」、市場の混乱等により取引が困難になり損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。
オペレーショナル・リスク	業務の過程や従業員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務処理を誤ったり事故が発生することにより損失を被る「事務リスク」、コンピュータの障害や誤作動、システムの不備等により損失を被る「システムリスク」、法令違反や法令の解釈を誤る等により損失を被る「法務リスク」、マネー・ローndリングやテロ資金供与等の不正な資金の処理に関与すること等により損害を被る「マネー・ローndリングおよびテロ資金供与リスク」、人事運営上等により損失を被る「人的リスク」、災害等により損失を被る「有形資産リスク」に分けることができます。
風評リスク	根拠のない悪評や経営不安説等の風評により損失を被るリスクをいいます。

(2) 配賦資本の範囲内にリスクを抑制

当金庫では、あらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で主なリスクに対して配賦資本額を定め、配賦資本額の範囲内で運用を行うことにより、リスクのコントロールおよび削減を行うことを基本としています。

配賦資本の対象としているリスクは、①与信集中リスクを含む信用リスク、②金利リスク、③価格変動リスク、④オペレーショナル・リスクとしており、計量化が困難なリスク（流動性リスク、風評リスク等）については、影響度の段階的評価や管理・制御水準の自己評価を行いながら、適切に管理することとしています。

また、市場の大幅な変動等の影響を把握するため、「ストレス・テスト」を実施し、ストレス時に被る可能性のあるリスクの増加量およびその要因、経営体力に与える影響度を推定しています。

リスク統括部は、月次ベースでリスク量を計測・分析し、リスク量と配賦資本の状況を定期的にALM・統合リスク管理委員会と理事会に報告し、適切な水準にリスクをコントロールすることとしています。

(3) 連結対象子会社の業務に関わるリスク

連結対象子会社は①地域信用保証株式会社②株式会社京信システムサービスの2社です。（業務内容については、P.33に記載しています。）

連結対象子会社に関わる重要なリスクは、地域信用保証株式会社が行う保証業務に伴う信用リスクであり、単体ベースの「統合的リスク管理」の対象としており、配賦資本額の範囲内で運用を行っています。その他のリスクは、オペレーショナル・リスク等があります。

連結対象子会社の管理については、経営企画部が所管しており、コンプライアンスや顧客保護等管理などの各種リスク管理の徹底につとめています。

総代会の機能について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しています。

この総代会は、決算の報告・承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆様をはじめお客様からの声を経営に反映させるようつとめています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域（9区）ごとに定められています。
- なお、2022年3月31日現在の総代数は136人で、会員数は127,542人です。
- (2) 総代の選任方法
- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

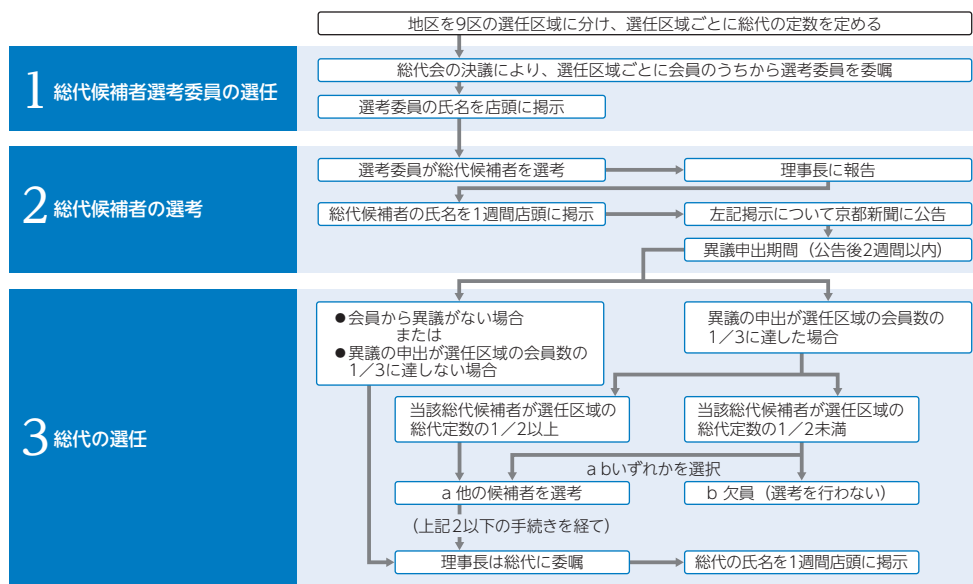
（注）総代候補者の選考基準

- ・ 会員の意見を公正に代表できる見識を有する人格者であること。
- ・ 当金庫の運営に貢献しうるに足る社会的経済的活動力を有する者であること。

（総代候補者の資格要件）

- ・ 就任時点で満80歳を超えない会員であること。

(3) 総代が選任されるまでの手続について



通常総代会の決議事項

第100期通常総代会（2022年6月30日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

・ 報告事項
第100期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

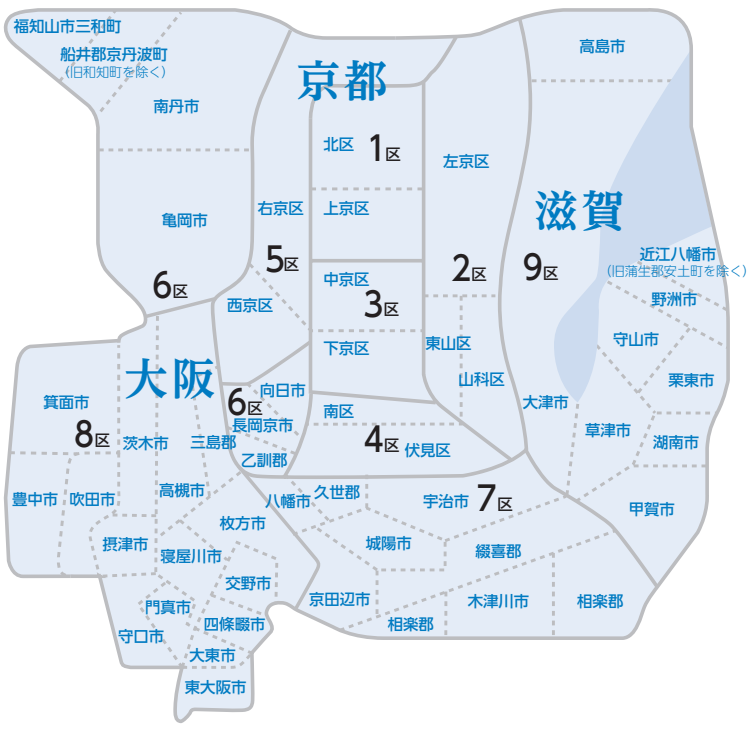
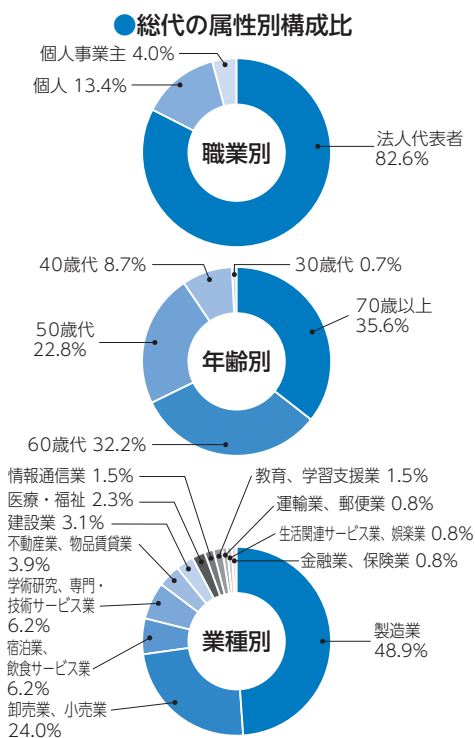
・ 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 出資会員除名の件
第3号議案 定款一部変更の件（地区拡張）
第4号議案 定款一部変更の件（従たる事務所の設置）
第5号議案 総代選任規程一部変更の件
第6号議案 役員選任の件
第7号議案 退任役員への退職慰労金支払いの件

選任区域別会員数・総代数と総代の氏名等 (任期：2022年7月18日～2025年7月17日)

※氏名の後の数字は総代への就任回数 (五十音順 敬称略)

選任区域	法人会員	個人会員	法・個人計	総代数	氏名
1区	1,857	8,622	10,479	13	秋江 弘一③ 大橋 義之① 岡本 昌子⑤ 北村 拓二① 小谷 達雄⑥ 近藤 純弘④ 高山 茂⑫ 土井 善夫② 細尾 真生⑤ 松山 靖史④ 三方 正行⑧ 山田 宗正① 吉田 光一③
2区	2,811	13,689	16,500	22	青山 芳敬⑥ 伊藤 博一① 園城 新子① 大垣 守弘④ 太田 匡信① 奥 敏郎⑨ 熊澤 康介① 小糸 太郎④ 児玉 周① 佐々木 智一① 鈴鹿 日久⑤ 龐村 清⑤ 田中 真② 津田 純一④ 鶴田 哲司④ 土淵 善英⑦ 面村 毅② 野口 政男③ 橋本 和良⑤ 早藤 友香子② 前田 豊宏⑦ 山口 盛夫④
3区	3,963	7,758	11,721	12	角田 潤哉⑥ 川島 章弘① 木下 博史⑤ 近藤 令子① 坂田 俊嗣② 西村 孝平④ 西村 永良③ 西村 勝⑦ 長谷川 忠夫⑧ 平井 隆夫② 三嶋 吉晴⑤ 八木 聖二④
4区	3,315	11,529	14,844	20	池上 正② 市川 克一② 上野 泰正④ 大東 利幸① 岡本 豊洋⑥ 川邊 史① 木村 隆紀② 酒井 宏彰② 阪口 雄次④ 須田 真司⑦ 竹田 正俊⑤ 名高 新悟① 西垣 亮⑥ 蓮尾 拓也③ 三上 敦⑥ 橋本 依子④ 山岡 靖尚① 山本 源兵衛⑤ 山本 隆一⑨
5区	2,326	13,318	15,644	23	生田 宣秋⑥ 井澤 雅之② 上田 裕一⑧ 岡村 勇毅① 海藏 謙平② 北尾 幸吉雄④ 小島 久嗣⑤ 佐々木 二夫① 佐野 聡伸② 鈴木 三朗④ 鈴木 基伸④ 高橋 聖介③ 長尾 俊幸③ 南部 邦男⑬ 西田 康郎⑥ 二村 慈昭② 藤本 明弘④ 古野 修① 古橋 秀敏④ 洞本 昌哉① 堀 三津雄⑤ 牧野 順二② 森本 稔⑤
6区	1,633	13,430	15,063	12	岩井 一路③ 小西 悦子① 杉本 雅彦③ 園 周二⑦ 高橋 平① 田村 一④ 寺田 弘和① 鞆岡 義之⑧ 野間 明⑤ 堀 英二郎⑤ 矢田 恭士② 渡邊 敏和⑥
7区	2,249	11,502	13,751	18	安道 大介② 石丸 庸介③ 岡村 充泰③ 片野 晏弘④ 神村 圭① 角 正三郎⑦ 田中 照治④ 田宮 正康③ 中村 藤吉⑤ 西村 好史④ 丹羽 逸男⑥ 深尾 昌峰② 福井 正興③ 前田 剛一⑥ 松田 有司② 松田 良信⑧ 山本 昌作② 横田 健⑥
8区	2,955	9,249	12,204	12	今堀 均⑥ 岡本 哲① 小倉 庸敬① 駒井 亨衣② 佐々木 啓益⑤ 高橋 満穂① 谷口 佳範⑦ 野中 恒夫① 畠山 一宏① 松原 潔⑤ 森川 正敏④ 渡邊 愛子①
9区	2,779	14,557	17,336	17	上延 浩之⑨ 大日 常男④ 河本 英典③ 清原 健⑤ 桐野 茂⑨ 小寺 昌一⑨ 後藤 久久⑤ 小林 浩司④ 佐藤 祐子① 芝田 冬樹① 中嶋 敏信④ 藤田 啓仁① 藤田 安彦④ 藤原 嘉明⑤ 細川 清司④ 前原 敏文① 横井 昭次⑨
合計	23,888	103,654	127,542	149	

(会員数は2022年3月31日現在、総代数・総代氏名は2022年7月18日現在)



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況につきましては当金庫ホームページ <https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>にて開示しております。

当金庫は「金融サービスを通じて地域との絆を育むこと」がコミュニティ・バンクの果たすべき重要な役割であると考え、お客様と地域社会、当金庫がともに栄えていく地域密着型金融を実践しています。

京都信用金庫の業績推移

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年増減
預金積金残高	2,432,632	2,492,454	2,511,081	2,782,812	2,899,385	116,572
うち個人預金	1,898,698	1,940,844	1,972,885	2,077,286	2,124,812	47,525
貸出金残高	1,636,968	1,634,664	1,663,624	1,787,456	1,812,978	25,521
うち事業性貸出金	1,137,953	1,154,925	1,190,624	1,318,273	1,339,747	21,474
有価証券残高	671,720	627,881	609,038	670,417	671,425	1,008
純資産額	122,975	124,296	121,162	122,063	113,245	△ 8,818
うち出資総額	12,382	12,240	12,134	12,021	11,878	△ 142
(出資総口数) (百万口)	123	122	121	120	118	△ 2
総資産額	2,744,821	2,744,220	2,677,114	3,379,949	3,560,168	180,218
経常収益	35,955	36,376	33,984	35,566	34,238	△ 1,328
業務粗利益	29,039	30,837	29,552	30,468	30,503	34
うち資金利益	29,108	28,696	28,148	29,615	28,654	△ 960
うち役務取引等利益	540	590	674	491	523	32
うち国債等債券損益	△ 1,433	1,022	240	△ 702	738	1,441
一般貸倒引当金繰入額	－	684	263	△ 112	479	592
経費	24,816	24,508	24,362	24,166	23,843	△ 323
業務純益	4,223	5,644	4,926	6,414	6,180	△ 234
コア業務純益	5,656	5,305	4,949	7,004	5,921	△ 1,083
臨時損益	291	△ 1,973	△ 942	△ 2,923	△ 3,469	△ 545
うち貸出金償却	7	45	23	22	86	64
うち個別貸倒引当金繰入額	－	2,143	369	2,050	2,814	763
経常利益	4,514	3,670	3,983	3,490	2,710	△ 780
特別損益	△ 379	△ 520	△ 250	41	△ 169	△ 211
税引前当期純利益	4,135	3,150	3,733	3,532	2,540	△ 992
当期純利益	2,939	2,220	2,630	2,611	1,221	△ 1,389
出資一口あたり配当金 (円)	4	4	4	2	2	－
単体自己資本比率 (%)	8.51	8.48	8.46	8.41	8.46	0.05
不良債権比率 (金融再生法、%)	4.30	4.01	4.08	4.68	4.27	△ 0.41
不良債権額 (金融再生法)	70,584	65,816	68,039	83,943	77,622	△ 6,321
預貸率 (期末、%)	67.29	65.58	66.25	64.23	62.52	△ 1.71
役員数 (人)	19	19	19	20	20	－
うち常勤役員数 (人)	16	17	17	17	17	－
職員数 (人)	1,651	1,635	1,608	1,587	1,560	△ 27
会員数 (人)	128,167	127,113	126,935	127,803	127,542	△ 261

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

2. 本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.16の損益計算書にある「経費」とは異なります。

業績の概況

資産・負債等の状況

預金積金残高は、前年度より1,165億円増加し、2兆8,993億円となりました。貸出金残高は、前年度より255億円増加し、1兆8,129億円となりました。

(単位：百万円)

資産の部	2020年度	2021年度	増減
預け金	835,855	990,500	154,644
コールローン	1,660	1,713	52
有価証券	670,417	671,425	1,008
うち国債	311,631	275,788	△ 35,843
うち地方債	92,648	89,242	△ 3,405
貸出金	1,787,456	1,812,978	25,521
うち事業性貸出金	1,318,273	1,339,747	21,474
貸倒引当金	△ 14,608	△ 16,179	△ 1,570
うち個別貸倒引当金	△ 11,548	△ 12,639	△ 1,090
資産の部合計	3,379,949	3,560,168	180,218

(単位：百万円)

負債及び純資産の部	2020年度	2021年度	増減
預金積金	2,782,812	2,899,385	116,572
うち個人預金	2,077,286	2,124,812	47,525
借入金	451,200	523,000	71,800
負債の部合計	3,257,886	3,446,923	189,036
出資金	12,021	11,878	△ 142
利益剰余金	95,942	97,087	1,145
その他有価証券評価差額金	11,112	1,458	△ 9,654
純資産の部合計	122,063	113,245	△ 8,818
負債及び純資産の部合計	3,379,949	3,560,168	180,218

損益の状況

経常利益は、前年度より7億円減少し、27億円となりました。当期純利益は、前年度より13億円減少し、12億円となりました。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
業務粗利益	30,468	30,503	34
資金利益	29,615	28,654	△ 960
役務取引等利益	491	523	32
その他業務利益	362	1,325	963
うち国債等債券損益	△ 702	738	1,441
一般貸倒引当金繰入額	△ 112	479	592
経費	24,166	23,843	△ 323
業務純益	6,414	6,180	△ 234
実質業務純益	6,302	6,659	357
コア業務純益	7,004	5,921	△ 1,083
臨時損益	△ 2,923	△ 3,469	△ 545
うち不良債権処理額	2,129	3,005	876
うち株式関係損益	△ 53	215	268
経常利益	3,490	2,710	△ 780
特別損益	41	△ 169	△ 211
税引前当期純利益	3,532	2,540	△ 992
法人税等合計	921	1,318	396
当期純利益	2,611	1,221	△ 1,389

本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.16の損益計算書にある「経費」とは異なります。「不良債権処理額」には「償却債権取立益」を含めて計上しています。

不良債権の状況

不良債権は前年度比63億円減少し776億円となりました。危険債権は前年度比68億円減少し614億円となりました。保全率は83.35%となっており、当金庫の対象債権の今後の損失発生可能性からみて十分かつ適切な水準にあるといえます。

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,015	12,949	933
危険債権	68,300	61,497	△ 6,803
要管理債権	3,627	3,176	△ 451
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	3,627	3,176	△ 451
小計 (A)	83,943	77,622	△ 6,321
保全額 (B)	69,037	64,699	△ 4,337
個別貸倒引当金 (C)	11,091	12,226	1,135
一般貸倒引当金 (D)	140	123	△ 17
担保・保証等 (E)	57,805	52,350	△ 5,455
保全率 (B) / (A)	82.24%	83.35%	1.11%
引当率 (C) + (D) / (A) - (E)	42.97%	48.86%	5.89%
正常債権 (F)	1,706,810	1,738,709	31,898
総与信残高 (A) + (F)	1,790,754	1,816,331	25,576

引当率は今後一定期間中に発生が見込まれる予想損失額をベースとして算出したものです。

自己査定結果

自己査定は不良債権の開示金額や償却・引当額の算定の基礎となるものです。自己査定の手順は、最初に債務者の信用度に応じて債務者区分（正常先～破綻先）を判定し、次に資産の回収の確実性に応じて分類額（Ⅰ分類～Ⅳ分類）を算定します。

(単位：億円)

自己査定結果					
債務者区分	総与信額	Ⅰ分類 (非分類)	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先	14,227	14,227			
要注意先	3,146	1,401	1,744		
要管理先	45	11	33		
破綻懸念先	614	343	160	111 (41)	
実質破綻先	96	69	26	(3)	(52)
破綻先	33	24	8	(1)	(22)
合計	18,163	16,078	1,973	111 (46)	(75)

正常先債権には査定対象以外先（地公体向け貸出金や総与信額1百万円未満の貸出金等）の残高1,102億円を含んでいます。
破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のカッコ内の数字は引当額であり、Ⅲ・Ⅳ分類額は引当後の数字となっています。引当額はⅠ分類に計上しています。

不良債権処理の状況

不良債権処理額は、前年度比8億円増加し30億円となりました。
ネット不良債権処理額は、前年度比14億円増加し34億円となりました。

不良債権処理の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
【A】一般貸倒引当金繰入額 (注1)	△ 112	479	592
【B】不良債権処理額	2,129	3,005	876
貸出金償却 (注2)	22	86	64
個別貸倒引当金繰入額	2,050	2,814	763
債権売却損益 (△)	△ 5	△ 10	△ 5
償却債権取立益 (△)	150	51	△ 99
その他与信関連費用 (注3)	201	146	△ 55
【C】ネット不良債権処理額 (【A】 + 【B】)	2,016	3,485	1,469

(注1) 一般貸倒引当金は、当金庫の定める償却引当基準に基づき計算した期末要引当額を引き当てています。

(注2) 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩額を差し引いて表示しています。

(注3) その他与信関連費用は、信用保証協会責任共有制度に係る負担金と、その支払に備えるための引当金(偶発損失引当金)の繰入額等です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
貸倒引当金	14,608	16,179	1,570
一般貸倒引当金	3,060	3,540	479
個別貸倒引当金	11,548	12,639	1,090

単体自己資本の状況

自己資本の額は、利益の積上げ等により内部留保額が増加し、前年度比11億円増加し1,102億円となりました。一方、リスク・アセット等の額の合計額は、前年度比70億円増加し1兆3,031億円となりました。

以上の結果、単体の自己資本比率は、前年度比0.05ポイント上昇し8.46%となりました。

単体自己資本比率の状況の詳細については、「自己資本の充実の状況等について」P.41に掲載しています。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2020年度	2021年度	増 減
現金	26,645,763	22,869,589	△ 3,776,174
預け金	835,855,653	990,500,547	154,644,894
コールローン	1,660,650	1,713,460	52,810
金銭の信託	290,186	290,017	△ 168
有価証券	670,417,725	671,425,746	1,008,020
国債	311,631,566	275,788,485	△ 35,843,081
地方債	92,648,486	89,242,489	△ 3,405,996
社債	109,521,894	122,923,566	13,401,672
株式	11,885,636	14,584,697	2,699,060
その他の証券	144,730,140	168,886,506	24,156,365
貸出金	1,787,456,458	1,812,978,089	25,521,630
割引手形	5,619,250	6,121,476	502,226
手形貸付	48,037,095	48,444,068	406,973
証書貸付	1,580,816,789	1,601,182,309	20,365,520
当座貸越	152,983,323	157,230,234	4,246,911
外国為替	1,545,963	1,325,533	△ 220,429
外国他店預け	1,470,954	1,263,487	△ 207,466
取立外国為替	75,009	62,045	△ 12,963
その他資産	13,978,806	14,795,701	816,894
未決済為替貸	336,029	360,857	24,827
信金中金出資金	10,506,100	10,506,100	—
前払費用	132,752	140,991	8,239
未収収益	1,685,698	1,850,987	165,289
金融派生商品	278,319	989,464	711,145
その他の資産	1,039,907	947,300	△ 92,606
有形固定資産	48,453,911	48,125,958	△ 327,953
建物	11,340,039	11,245,550	△ 94,488
土地	31,877,191	31,842,691	△ 34,499
建設仮勘定	130,107	533,043	402,936
その他の有形固定資産	5,106,574	4,504,672	△ 601,901
無形固定資産	3,591,038	3,549,017	△ 42,020
ソフトウェア	3,189,305	2,692,656	△ 496,648
その他の無形固定資産	401,733	856,361	454,627
繰延税金資産	3,168,970	7,347,059	4,178,088
債務保証見返	1,493,256	1,426,823	△ 66,433
貸倒引当金	△ 14,608,731	△ 16,179,301	△ 1,570,569
(うち個別貸倒引当金)	△ 11,548,460	△ 12,639,237	△ 1,090,777
資産の部合計	3,379,949,653	3,560,168,243	180,218,589

(単位：千円)

負債の部	2020年度	2021年度	増減
預金積金	2,782,812,761	2,899,385,212	116,572,451
当座預金	85,496,920	84,104,378	△ 1,392,542
普通預金	1,127,905,770	1,209,834,125	81,928,355
貯蓄預金	187,029,157	185,266,594	△ 1,762,562
通知預金	7,434,047	32,573,950	25,139,903
定期預金	1,314,264,129	1,325,071,110	10,806,981
定期積金	27,415,797	26,204,310	△ 1,211,487
その他の預金	33,266,940	36,330,743	3,063,803
借入金	451,200,000	523,000,000	71,800,000
借入金	451,200,000	523,000,000	71,800,000
外国為替	143,421	97,996	△ 45,424
売渡外国為替	124,160	51,088	△ 73,072
未払外国為替	19,260	46,908	27,648
その他負債	5,415,777	5,959,569	543,792
未決済為替借	598,319	626,637	28,318
未払費用	1,279,932	1,077,900	△ 202,031
給付補填備金	3,935	2,865	△ 1,069
未払法人税等	650,114	1,408,676	758,562
前受収益	659,990	645,307	△ 14,682
払戻未済金	36,995	59,384	22,389
職員預り金	1,211,386	1,266,267	54,881
金融派生商品	12,343	50,801	38,458
資産除去債務	393,913	370,581	△ 23,332
その他の負債	568,847	451,147	△ 117,700
賞与引当金	1,251,056	1,245,224	△ 5,832
退職給付引当金	10,743,206	10,944,393	201,187
役員退職慰労引当金	568,627	647,847	79,220
睡眠預金等払戻損失引当金	74,706	50,246	△ 24,459
偶発損失引当金	573,089	618,510	45,421
再評価に係る繰延税金負債	3,610,188	3,547,232	△ 62,955
債務保証	1,493,256	1,426,823	△ 66,433
負債の部合計	3,257,886,091	3,446,923,058	189,036,967

純資産の部	2020年度	2021年度	増減
出資金	12,021,017	11,878,100	△ 142,917
普通出資金	12,021,017	11,878,100	△ 142,917
利益剰余金	95,942,582	97,087,686	1,145,103
利益準備金	13,408,230	13,408,230	—
その他利益剰余金	82,534,352	83,679,456	1,145,103
特別積立金	79,129,336	81,471,075	2,341,738
（うち新本店圧縮積立金）	939,624	881,362	△ 58,261
（うち新店舗圧縮積立金）	284,712	284,712	—
当期末処分剰余金	3,405,015	2,208,381	△ 1,196,634
会員勘定合計	107,963,599	108,965,786	1,002,186
その他有価証券評価差額金	11,112,716	1,458,192	△ 9,654,524
繰延ヘッジ損益	△ 1,975	△ 4,430	△ 2,454
土地再評価差額金	2,989,220	2,825,635	△ 163,585
評価・換算差額等合計	14,099,962	4,279,397	△ 9,820,564
純資産の部合計	122,063,562	113,245,184	△ 8,818,377
負債及び純資産の部合計	3,379,949,653	3,560,168,243	180,218,589

損益計算書

(単位：千円)

	2020年度	2021年度	増 減
経常収益	35,566,287	34,238,079	△ 1,328,208
資金運用収益	30,548,417	29,490,125	△ 1,058,291
貸出金利息	22,516,105	22,244,913	△ 271,192
預け金利息	741,772	1,081,659	339,886
コールローン利息	10,243	4,338	△ 5,905
有価証券利息配当金	6,995,751	5,886,322	△ 1,109,428
その他の受入利息	284,543	272,891	△ 11,652
役務取引等収益	2,931,486	2,967,316	35,829
受入為替手数料	1,423,585	1,294,750	△ 128,834
その他の役務収益	1,507,901	1,672,565	164,663
その他業務収益	1,250,570	1,433,190	182,620
外国為替売買益	92,665	105,360	12,695
商品有価証券売却益	25	40	15
国債等債券売却益	—	738,928	738,928
その他の業務収益	1,157,879	588,860	△ 569,018
その他経常収益	835,813	347,447	△ 488,366
償却債権取立益	150,599	51,291	△ 99,308
株式等売却益	579,933	244,304	△ 335,629
金銭の信託運用益	10,749	1,548	△ 9,201
その他の経常収益	94,530	50,302	△ 44,228
経常費用	32,075,450	31,527,879	△ 547,571
資金調達費用	933,343	835,804	△ 97,538
預金利息	922,563	828,251	△ 94,312
給付補填備金繰入額	1,937	737	△ 1,199
借入金利息	0	0	—
その他の支払利息	8,842	6,815	△ 2,026
役務取引等費用	2,439,848	2,443,424	3,575
支払為替手数料	279,797	215,302	△ 64,494
その他の役務費用	2,160,050	2,228,121	68,070
その他業務費用	888,481	107,919	△ 780,561
国債等債券売却損	702,791	141	△ 702,650
その他の業務費用	185,689	107,778	△ 77,911
経費	24,869,733	24,507,796	△ 361,937
人件費	14,277,453	13,961,355	△ 316,098
物件費	9,383,162	9,484,028	100,866
税金	1,209,118	1,062,412	△ 146,706
その他経常費用	2,944,043	3,632,934	688,890
貸倒引当金繰入額	1,937,620	3,293,880	1,356,259
貸出金償却	22,513	86,579	64,066
株式等売却損	632,958	28,700	△ 604,258
その他の経常費用	350,951	223,774	△ 127,176
経常利益	3,490,836	2,710,199	△ 780,637

(単位：千円)

	2020年度	2021年度	増減
特別利益	354,871	41,806	△ 313,064
固定資産処分益	354,871	41,806	△ 313,064
特別損失	313,155	211,735	△ 101,420
固定資産処分損	77,435	81,866	4,431
減損損失	23,643	17,714	△ 5,929
その他の特別損失	212,076	112,154	△ 99,922
税引前当期純利益	3,532,552	2,540,271	△ 992,280
法人税、住民税及び事業税	1,084,513	1,846,723	762,209
法人税等調整額	△ 163,031	△ 528,390	△ 365,359
法人税等合計	921,482	1,318,332	396,850
当期純利益	2,611,069	1,221,938	△ 1,389,131
繰越金（当期首残高）	868,592	822,857	△ 45,735
土地再評価差額金取崩額	△ 61,783	163,585	225,369
新店舗圧縮積立金	△ 12,861	—	12,861
当期末処分剰余金	3,405,015	2,208,381	△ 1,196,634

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	2020年度	2021年度	増減
当期末処分剰余金	3,405,015	2,208,381	△ 1,196,634
積立金取崩額	58,261	58,261	—
新店舗圧縮積立金取崩額	58,261	58,261	—
剰余金処分額	2,640,420	1,437,562	△ 1,202,858
普通出資に対する配当金 (配当率)	240,420 (年2%)	237,562 (年2%)	△ 2,858
特別積立金	2,400,000	1,200,000	△ 1,200,000
繰越金（当期末残高）	822,857	829,080	6,223

■ 会計監査

当金庫の2022年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年5月27日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

■ 代表者の確認

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2022年6月30日

京都信用金庫

理事長

神田 隆之

貸借対照表の注記 (2021年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 8年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しています。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者（以下、「破綻先」という。）もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
②現在は経営破綻状態にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法（キャッシュ・フロー控除法）により算定しています。
③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,886百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年3月31日現在）	
	1.82%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金359百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金等戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- 収益計上の方法
役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 計算書類に計上した金額
貸倒引当金 16,179百万円
- 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「9.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
②見積り金額の算出に用いた仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③翌年度の計算書類に与える影響
前事業年度において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度で収束するとの想定をおいておりましたが、収束時期が未だ見通せない状況下、今後1年程度に亘って国内外における感染拡大の状況次第で、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響が及ぶとの仮定をおいています。
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確定であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は4百万円です。
- 子会社等の株式又は出資金の総額は1,995百万円です。
- 子会社等に対する金銭債権の総額は523百万円です。
- 子会社等に対する金銭債務の総額は7,457百万円です。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は33,294百万円です。
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。
- なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」の中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,949百万円
危険債権額	61,497百万円
貸出条件緩和債権額	3,176百万円
三月以上延滞債権はありません。	
合計額	77,622百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は6,121百万円です。
25. 為替決済、日本銀行に対する借入金523,000百万円及びその他の取引の担保として、有価証券533,763百万円、貸出金156,365百万円、預け金120,000百万円、現金4百万円を差し入れています。また、その他の資産には、保証金683百万円が含まれています。
26. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,423百万円です。
28. 出資1口当たりの純資産額は953円39銭です。
29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリス

クヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、ALM・統合リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

②金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

④価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金の金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2022年3月31日における金利リスク量は、全体で6,882百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2022年3月31日における価格変動リスク量は、9,193百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれていません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	990,500	991,907	1,406
(2)有価証券	667,321	671,574	4,252
満期保有目的の債券	66,376	70,628	4,252
その他有価証券	600,945	600,945	-
(3)貸出金（*1）	1,812,978		
貸倒引当金（*2）	△16,121		
	1,796,856	1,814,693	17,836
金融資産計	3,454,678	3,478,175	23,496
(1)預金積金（*1）	2,899,385	2,899,826	441
(2)借入金（*1）	523,000	522,283	△716
金融負債計	3,422,385	3,422,110	△274
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27	27	-
ヘッジ会計が適用されているもの	911	911	-
デリバティブ取引計	938	938	-

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（*3）デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によります。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によります。

目録保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から34.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積

金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	873
非上場株式（*1）	427
信金中金出資金（*1）	10,506
組合出資金（*2）	2,802
合 計	14,609

（*1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、34.まで同様です。

●売買目的有価証券

（単位：百万円）

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

●満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	66,376	70,628	4,252
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	66,376	70,628	4,252
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		66,376	70,628	4,252

●その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株 式	11,734	6,390	5,344
	債 券	257,488	250,142	7,346
	国 債	131,604	126,548	5,056
	地方債	57,321	56,432	888
	社 債	68,562	67,161	1,401
	その他	14,812	14,507	305
	小 計	284,036	271,039	12,996
貸借対照表 計上額を取 得原価を超 えないもの	株 式	1,548	1,864	△315
	債 券	164,090	166,507	△2,416
	国 債	77,807	79,374	△1,566
	地方債	31,921	32,316	△395
	社 債	54,361	54,815	△454
	その他	151,271	159,576	△8,304
	小 計	316,909	327,947	△11,037
合 計	600,945	598,987	1,958	

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	127	43	28
債 券	14,796	738	—
国 債	14,696	738	—
地方債	—	—	—
社 債	100	—	—
その他	482	200	0
合 計	15,406	983	28

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額はありません。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損しています。

35. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	290	△0

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は228,250百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは228,250百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産		百万円
貸倒引当金	3,030	
退職給付引当金	3,041	
減価償却費	927	
子会社株式買取受贈益	696	
賞与引当金	346	
その他	1,319	
繰延税金資産小計	9,361	
評価性引当額	942	
繰延税金資産合計	8,418	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△500	
新本店圧縮積立金	△316	
新店舗圧縮積立金	△109	
その他	△144	
繰延税金負債合計	△1,071	
繰延税金資産の純額	7,347	百万円

38. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）等を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（2019年7月4日）等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

39. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分に合わせて表示しています。

損益計算書の注記（2021年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 子会社等との取引による収益総額 39,493千円
子会社等との取引による費用総額 449,709千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額は10円21銭です。
- 以下の資産について、移転等の意思決定、地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

地域	京都府内、用途	営業店舗1カ所、種類	建物
地域	滋賀県内、用途	営業店舗1カ所、種類	建物
地域	滋賀県内、用途	遊休資産1カ所、種類	土地
減損損失額	17,714千円		

 資産のグルーピングは、営業店舗は原則として営業店舗単位（ただし、相互に補完関係のある営業店舗グループは当該グループ単位）、遊休資産は各資産単位としています。
回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額、路線価等に基づき算定しています。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
資金運用収支	29,615	28,654	△ 960
資金運用収益	30,548	29,490	△ 1,058
資金調達費用	933	835	△ 97
役務取引等収支	491	523	32
役務取引等収益	2,931	2,967	35
役務取引等費用	2,439	2,443	3
その他業務収支	362	1,325	963
外国為替売買損益	92	105	12
商品有価証券売買損益	0	0	0
国債等債券損益	△ 702	738	1,441
その他の業務損益	972	481	△ 491
業務粗利益	30,468	30,503	34
業務粗利益率	1.02%	0.88%	△ 0.14%

〔資金調達費用〕は、金銭の信託運用見合費用（2020年度88千円、2021年度76千円）を控除して表示しています。

業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定期中平均残高 × 100

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
業務純益	6,414	6,180	△ 234
実質業務純益	6,302	6,659	357
コア業務純益	7,004	5,921	△ 1,083
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,451	5,676	225

業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利益率・利鞘

	2020年度	2021年度	増 減
総資産経常利益率	0.11%	0.07%	△ 0.04%
総資産当期純利益率	0.08%	0.03%	△ 0.05%
資金運用利回	1.02%	0.85%	△ 0.17%
資金調達原価率	0.85%	0.72%	△ 0.13%
総資金利鞘	0.17%	0.13%	△ 0.04%

総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ 総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高 × 100

資金運用利回 = 資金運用収益 ÷ 資金運用勘定期中平均残高 × 100

資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費) ÷ 資金調達勘定期中平均残高 × 100

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預貸率・預証率

		2020年度	2021年度	増 減
預貸率	期 末	64.23%	62.52%	△ 1.71%
	期中平均	64.19%	61.89%	△ 2.30%
預証率	期 末	24.09%	23.15%	△ 0.94%
	期中平均	21.93%	23.09%	1.16%

預貸率 = 貸出金 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100 預証率 = 有価証券 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,974,821	30,548	1.02%	3,430,153	29,490	0.85%
うち貸出金	1,754,601	22,516	1.28%	1,811,986	22,244	1.22%
うち預け金	602,553	741	0.12%	928,665	1,081	0.11%
うち有価証券	599,545	6,995	1.16%	676,103	5,886	0.87%
資金調達勘定	2,939,155	933	0.03%	3,395,452	835	0.02%
うち預金積金	2,733,258	924	0.03%	2,927,538	828	0.02%
うち借入金	204,903	0	0.00%	466,924	0	0.00%

資金運用勘定は無利息預け金の期中平均残高（2020年度22,561百万円、2021年度27,042百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の期中平均残高（2020年度294百万円、2021年度384百万円）及び利息（2020年度88千円、2021年度76千円）を、それぞれ控除して表示しています。

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,758	△ 2,691	1,067	4,675	△ 5,734	△ 1,058
うち貸出金	1,505	△ 1,333	171	736	△ 1,007	△ 271
うち預け金	376	△ 291	84	401	△ 61	339
うち有価証券	10	963	974	893	△ 2,002	△ 1,109
支払利息	178	△ 577	△ 399	144	△ 242	△ 97
うち預金積金	106	△ 503	△ 397	65	△ 161	△ 95
うち借入金	0	△ 0	—	0	△ 0	—

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性預金	1,424,013	51.2%	1,528,554	52.7%	104,541
当座預金	85,496	3.1%	84,104	2.9%	△ 1,392
普通預金	1,127,905	40.5%	1,209,834	41.7%	81,928
貯蓄預金	187,029	6.7%	185,266	6.4%	△ 1,762
通知預金	7,434	0.3%	32,573	1.1%	25,139
その他の流動性預金	13,610	0.5%	14,248	0.5%	637
外貨要求払預金	2,537	0.1%	2,527	0.1%	△ 9
定期性預金	1,358,799	48.8%	1,370,830	47.3%	12,030
固定金利定期預金	1,196,699	43.0%	1,220,006	42.1%	23,306
変動金利定期預金	117,565	4.2%	105,065	3.6%	△ 12,500
定期積金	27,415	1.0%	26,204	0.9%	△ 1,211
外貨定期性預金	17,119	0.6%	19,555	0.7%	2,435
預金積金 計	2,782,812	100.0%	2,899,385	100.0%	116,572
譲渡性預金	-	-	-	-	-

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性預金	1,362,057	49.8%	1,520,533	51.9%	158,476
当座預金	82,482	3.0%	87,117	3.0%	4,635
普通預金	1,075,412	39.3%	1,221,638	41.7%	146,226
貯蓄預金	187,105	6.8%	186,443	6.4%	△ 662
通知預金	5,173	0.2%	12,679	0.4%	7,506
その他の流動性預金	9,272	0.3%	10,026	0.3%	754
外貨要求払預金	2,610	0.1%	2,627	0.1%	16
定期性預金	1,371,201	50.2%	1,407,004	48.1%	35,803
固定金利定期預金	1,205,152	44.1%	1,249,512	42.7%	44,359
変動金利定期預金	120,755	4.4%	112,552	3.8%	△ 8,202
定期積金	28,419	1.0%	26,207	0.9%	△ 2,211
外貨定期性預金	16,873	0.6%	18,732	0.6%	1,858
預金積金 計	2,733,258	100.0%	2,927,538	100.0%	194,280
譲渡性預金	-	-	-	-	-

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
個人預金	2,077,286	74.6%	2,124,812	73.3%	47,525
法人預金	612,453	22.0%	657,202	22.7%	44,749
公金預金	60,940	2.2%	73,566	2.5%	12,626
金融機関預金	32,132	1.2%	43,803	1.5%	11,670
合 計	2,782,812	100.0%	2,899,385	100.0%	116,572

その他

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
財形貯蓄残高	3,777	3,822	44

貸出金等に関する指標

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
割引手形	5,619	0.3%	6,121	0.3%	502
手形貸付	48,037	2.7%	48,444	2.7%	406
証書貸付	1,580,816	88.4%	1,601,182	88.3%	20,365
当座貸越	152,983	8.6%	157,230	8.7%	4,246
合計	1,787,456	100.0%	1,812,978	100.0%	25,521

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
割引手形	6,764	0.4%	5,816	0.3%	△ 948
手形貸付	54,340	3.1%	47,930	2.6%	△ 6,410
証書貸付	1,528,710	87.1%	1,604,697	88.6%	75,986
当座貸越	164,785	9.4%	153,542	8.5%	△ 11,243
合計	1,754,601	100.0%	1,811,986	100.0%	57,384

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
製造業	266,789	14.9%	274,200	15.1%	7,410
農業、林業	5,386	0.3%	5,511	0.3%	124
漁業	—	—	9	0.0%	9
鉱業、採石業、砂利採取業	83	0.0%	74	0.0%	△ 8
建設業	91,926	5.1%	96,798	5.3%	4,872
電気・ガス・熱供給・水道業	390	0.0%	451	0.0%	60
情報通信業	11,525	0.6%	12,688	0.7%	1,162
運輸業、郵便業	31,773	1.8%	33,458	1.8%	1,685
卸売業、小売業	237,482	13.3%	244,528	13.5%	7,045
金融業、保険業	6,963	0.4%	6,824	0.4%	△ 138
不動産業	269,337	15.1%	266,699	14.7%	△ 2,638
（うち不動産賃貸業）	218,162	12.2%	214,506	11.8%	△ 3,656
物品賃貸業	7,435	0.4%	6,973	0.4%	△ 461
学術研究、専門・技術サービス業	31,820	1.8%	32,866	1.8%	1,046
宿泊業	25,441	1.4%	27,650	1.5%	2,208
飲食業	61,341	3.4%	62,735	3.5%	1,394
生活関連サービス業、娯楽業	23,925	1.3%	24,542	1.4%	617
教育、学習支援業	13,138	0.7%	13,244	0.7%	106
医療、福祉	71,785	4.0%	74,183	4.1%	2,397
その他のサービス	36,758	2.1%	37,429	2.1%	670
地方公共団体	108,539	6.1%	104,541	5.8%	△ 3,998
個人	485,612	27.2%	487,563	26.9%	1,950
合計	1,787,456	100.0%	1,812,978	100.0%	25,521

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
国内向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めています。

貸出金資金使途別残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
運転資金	830,149	46.4%	850,698	46.9%	20,549
設備資金	957,306	53.6%	962,279	53.1%	4,972
合計	1,787,456	100.0%	1,812,978	100.0%	25,521

貸出金固定・変動金利別残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利	730,420	40.9%	739,827	40.8%	9,407
変動金利	1,057,036	59.1%	1,073,151	59.2%	16,115
合計	1,787,456	100.0%	1,812,978	100.0%	25,521

貸出金会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
会員	1,650,457	92.3%	1,679,858	92.7%	29,401
会員外	136,999	7.7%	133,119	7.3%	△ 3,879
合計	1,787,456	100.0%	1,812,978	100.0%	25,521

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
当金庫預金積金	5,759	5,524	△ 235
有価証券	444	535	91
動産	3,283	2,833	△ 449
不動産	660,411	663,851	3,440
その他	14	14	-
小計	669,913	672,759	2,846
信用保証協会・信用保険	356,167	379,225	23,058
保証	455,607	458,563	2,955
信用	305,768	302,428	△ 3,339
合計	1,787,456	1,812,978	25,521

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
当金庫預金積金	37	37	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	467	477	9
その他	-	-	-
小計	504	514	9
信用保証協会・信用保険	150	136	△ 13
保証	1	1	△ 0
信用	837	774	△ 62
合計	1,493	1,426	△ 66

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
信金中央金庫	18	16	△ 2
株式会社日本政策金融公庫	18	13	△ 4
(独)住宅金融支援機構	6,433	5,820	△ 613
(独)福祉医療機構	352	300	△ 52
(独)中小企業基盤整備機構	111	100	△ 10
株式会社商工組合中央金庫	46	45	△ 0
合計	6,980	6,296	△ 683

(独)は独立行政法人です。

その他

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
個人ローン残高(カードローンを含む)	14,273	15,397	1,124
住宅ローン残高	454,909	457,832	2,922

有価証券に関する指標

有価証券の残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
商品有価証券	—	—	—	—	—
有価証券	670,417	100.0%	671,425	100.0%	1,008
国債	311,631	46.5%	275,788	41.1%	△ 35,843
地方債	92,648	13.8%	89,242	13.3%	△ 3,405
社債	109,521	16.3%	122,923	18.3%	13,401
株式	11,885	1.8%	14,584	2.2%	2,699
外国証券	46,686	7.0%	65,957	9.8%	19,271
その他の証券	98,044	14.6%	102,928	15.3%	4,884

● 平均残高

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
商品有価証券	2	100.0%	1	100.0%	△ 1
商品国債	2	93.8%	1	92.7%	△ 1
商品地方債	0	6.2%	0	7.3%	△ 0
有価証券	599,545	100.0%	676,103	100.0%	76,558
国債	272,502	45.5%	292,134	43.2%	19,631
地方債	111,957	18.7%	95,312	14.1%	△ 16,645
社債	110,544	18.4%	121,716	18.0%	11,172
株式	7,155	1.2%	8,432	1.2%	1,276
外国証券	22,807	3.8%	54,007	8.0%	31,200
その他の証券	74,576	12.4%	104,499	15.5%	29,922

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	25,046	47,060	15,895	5,240	70,139	148,249	—	311,631	
地方債	13,727	15,988	7,224	2,735	10,258	42,714	—	92,648	
社債	12,623	25,242	12,444	2,716	3,196	53,299	—	109,521	
株式	—	—	—	—	—	—	11,885	11,885	
外国証券	—	10,442	405	—	—	4,946	30,892	46,686	
その他の証券	169	9,902	29,169	6,167	37,566	20	15,048	98,044	
合計	51,566	108,635	65,139	16,860	121,161	249,228	57,826	670,417	

	2021年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	22,592	33,775	5,959	15,545	59,384	138,531	—	275,788	
地方債	12,709	6,217	4,671	3,724	10,092	51,827	—	89,242	
社債	13,328	20,648	16,274	8,394	6,345	57,932	—	122,923	
株式	—	—	—	—	—	—	14,584	14,584	
外国証券	5,722	7,991	2,985	—	13,746	5,722	29,788	65,957	
その他の証券	41	24,021	9,962	10,271	39,862	1,787	16,980	102,928	
合計	54,395	92,653	39,852	37,935	129,431	255,801	61,354	671,425	

有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

該当するものではありません。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国債	86,640	92,266	5,625	5,625	—	66,376	70,628	4,252	4,252	—
合 計	86,640	92,266	5,625	5,625	—	66,376	70,628	4,252	4,252	—

時価は期末日における市場価格等に基づいています。
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

● 子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、下記「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しています。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	7,295	11,456	4,160	4,354	193	8,254	13,283	5,028	5,344	315
債券	415,615	427,161	11,545	12,086	541	416,649	421,578	4,929	7,346	2,416
国債	217,335	224,990	7,655	8,145	490	205,922	209,412	3,489	5,056	1,566
地方債	90,958	92,648	1,690	1,720	29	88,749	89,242	492	888	395
社債	107,322	109,521	2,199	2,220	21	121,976	122,923	946	1,401	454
うち政府保証債	10,692	10,836	144	145	1	9,187	9,260	73	77	3
その他	143,240	142,859	△ 381	876	1,257	174,083	166,083	△ 7,999	305	8,304
合 計	566,151	581,476	15,324	17,317	1,992	598,987	600,945	1,958	12,996	11,037

取得原価は「株式」については減損処理後、「債券」については償却原価、「その他」については為替補正後の計数を表示しています。
貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいています。
「その他」は外国証券及び投資信託です。
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

● 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	873
その他有価証券	2,280	3,229
合 計	2,300	4,103

その他の指標

デリバティブ取引

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2020年度				2021年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売 建	553	—	565	△ 12	1,067	—	1,117	△ 50
	買 建	1,148	—	1,218	69	1,422	—	1,500	77

上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。時価は割引現在価値等により算定しています。

● 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

金銭の信託

● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	290	4	290	△ 0

貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

● 満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託

該当するものはありません。

為替取扱高

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2020年度	2021年度	増 減
送金振込	仕向為替	1,932,729	2,275,709	342,980
	被仕向為替	2,431,593	2,700,078	268,485
代金取立	仕向為替	23,746	22,344	△ 1,402
	被仕向為替	32,072	28,948	△ 3,124
合 計		4,420,140	5,027,079	606,939

● 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

		2020年度	2021年度	増 減
貿 易		305,721	323,555	17,834
	輸 出	125,638	149,976	24,337
	輸 入	180,083	173,579	△ 6,503
貿易外		102,385	94,147	△ 8,238
外貨両替		—	—	—
合 計		408,107	417,703	9,595

■ 特定海外債権

該当するものではありません。

■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2020年度	2021年度	増 減
外貨建資産残高	26,328	23,744	△ 2,584

■ 公共債の引受額等

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
公共債の引受額	5,521	3,691	△ 1,830
地方債	5,521	3,691	△ 1,830
公共債の窓口販売実績	430	169	△ 260
公共債のディーリング実績	37	62	25

■ 預り資産残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
投資信託	21,390	22,978	1,588
保険	80,374	77,414	△ 2,960
公共債	14,920	13,028	△ 1,892

保険残高は年金保険、終身保険の一時払のみです。

■ その他

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
職員1人当たり預金残高	1,753	1,858	105
1店舗当たり預金残高	30,247	31,515	1,267
職員1人当たり貸出金残高	1,126	1,162	35
1店舗当たり貸出金残高	19,642	19,922	280

1店舗当たり貸出金残高の算出においては預金専用店舗（夢ネット支店）を除きます。

経費の内訳

人件費の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
報酬給料手当	10,929	10,701	△ 228
退職給付費用	1,780	1,697	△ 82
その他	1,567	1,563	△ 4
合計	14,277	13,961	△ 316

物件費の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
事務費	3,599	3,699	99
旅費・交通費	46	44	△ 2
通信費	404	409	4
事務機械賃借料	31	36	4
事務委託費	2,569	2,725	156
事務用品費	107	109	2
備品費	118	40	△ 77
給水光熱費	165	169	3
図書費	12	13	0
調査法務費	71	76	4
会議費	1	0	△ 0
事務雑費	71	73	2
固定資産費	1,416	1,410	△ 6
土地建物賃借料	452	449	△ 3
営繕費	106	78	△ 27
修繕費	47	61	13
保安全管理費	712	727	15
自動車費	13	14	0
保険費	70	71	0
固定資産雑費	13	8	△ 5
事業費	561	563	1
広告宣伝費	368	357	△ 11
交際費	46	43	△ 3
寄贈費	12	13	1
諸会費	61	57	△ 3
事業雑費	72	92	19
人事厚生費	165	189	24
厚生費	127	147	19
研修費	23	23	△ 0
採用費	7	10	3
人事厚生雑費	6	7	1
預金保険料	795	815	20
有形固定資産償却	1,452	1,472	19
無形固定資産償却	1,392	1,333	△ 59
合計	9,383	9,484	100

税金の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
固定資産税	280	285	5
事業所税	32	32	-
印紙税	31	26	△ 5
消費税	825	646	△ 178
その他諸税	40	72	32
合計	1,209	1,062	△ 146

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」及び「功勞金」で構成されています。なお、「基本報酬」には「通勤手当」を含めています。

(1) 報酬体系の概要

①基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬等については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事会の協議により決定しています。

②退職慰勞金

退職慰勞金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 算出方法 c. 支払限度額

③功勞金

功勞金については、在任期間中に功績顕著なる役員に対して、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	520

(注) 1. 対象役員に該当する理事は18名、監事は3名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」428百万円、「賞与」12百万円、「退職慰勞金」79百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な子会社の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めています。

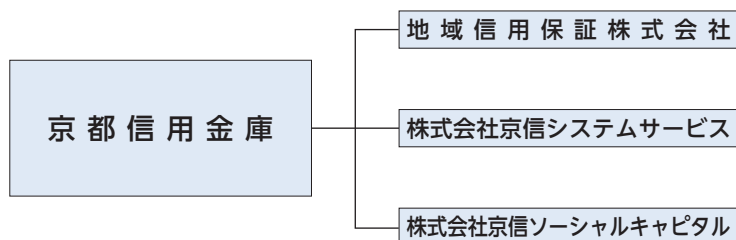
2. 「主要な子会社」とは、当金庫の子会社のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては、該当する会社はありません。

3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

当金庫グループの状況

グループの組織構成



グループ会社の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等 議決権比率
地域信用保証株式会社	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 211-6544	①信用保証	1980年(昭和55年) 12月19日	30百万円	100%	0%
株式会社京信システムサービス	〒601-8016 京都市南区東九条烏丸町5番地の2 電話 (075) 757-8080	①システム開発 ②ソフトサービス	1972年(昭和47年) 4月28日	50百万円	50%	30%
株式会社京信ソーシャルキャピタル	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 222-0441	①投資業務 ②経営コンサルティング	2021年(令和3年) 4月1日	50百万円	100%	0%

株式会社京信ソーシャルキャピタルは、連結の範囲から除外しています。

事業の概況

2021年度の連結対象のグループ全体の業績は、総資産が前年度比1,793億円増加し3兆5,606億円となりました。損益の状況については、経常利益は、前年度比5億円減少し35億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比13億円減少し14億円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	前年増減
連結経常収益	37,210	38,676	36,058	37,463	35,963	△ 1,500
連結経常利益	4,940	4,197	4,707	4,048	3,525	△ 523
親会社株主に帰属する当期純利益	4,199	3,032	2,849	2,756	1,428	△ 1,327
連結純資産額	124,776	127,231	124,583	125,856	116,728	△ 9,127
連結総資産額	2,745,013	2,745,221	2,678,081	3,381,332	3,560,666	179,333
連結自己資本比率	8.63%	8.65%	8.62%	8.58%	8.71%	0.13%

事業の種類別セグメント情報

連結対象の子会社は信用保証業及びコンピュータ関連事業等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）【連結】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,615	13,365	749
危険債権	68,329	61,532	△ 6,797
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	3,627	3,190	△ 437
合計	84,573	78,087	△ 6,485
正常債権	1,706,295	1,738,197	31,901

連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2020年度	2021年度	増 減
現金及び預け金	862,501	1,013,370	150,868
コールローン	1,660	1,713	52
金銭の信託	290	290	△0
有価証券	670,397	670,601	204
貸出金	1,787,516	1,812,916	25,399
外国為替	1,545	1,325	△ 220
その他資産	14,494	15,402	907
有形固定資産	50,144	49,660	△ 483
建物	11,367	11,932	564
土地	32,479	32,444	△ 34
リース資産	238	177	△ 60
建設仮勘定	927	533	△ 394
その他の有形固定資産	5,131	4,573	△ 558
無形固定資産	3,615	3,549	△ 65
ソフトウェア	3,216	2,707	△ 508
その他の無形固定資産	399	842	443
繰延税金資産	3,669	7,781	4,112
債務保証見返	1,493	1,426	△ 66
貸倒引当金	△ 15,997	△ 17,372	△ 1,375
資産の部合計	3,381,332	3,560,666	179,333
負債の部	2020年度	2021年度	増 減
預金積金	2,775,869	2,891,992	116,122
借入金	451,200	523,000	71,800
外国為替	143	97	△ 45
リース債務	251	184	△ 67
資産除去債務	393	370	△ 23
その他負債	9,148	9,675	527
賞与引当金	1,340	1,329	△ 11
退職給付に係る負債	10,747	10,947	199
役員退職慰労引当金	630	697	66
睡眠預金等払戻損失引当金	74	50	△ 24
偶発損失引当金	573	618	45
再評価に係る繰延税金負債	3,610	3,547	△ 62
債務保証	1,493	1,426	△ 66
負債の部合計	3,255,476	3,443,937	188,460
純資産の部	2020年度	2021年度	増 減
出資金	12,021	11,878	△ 142
資本剰余金	—	1,586	1,586
利益剰余金	97,400	98,755	1,354
子会社等の所有する親金庫出資金	△ 65	△ 141	△ 75
会員勘定合計	109,355	112,078	2,722
その他有価証券評価差額金	11,112	1,458	△ 9,654
繰延ヘッジ損益	△ 1	△ 4	△ 2
土地再評価差額金	2,989	2,825	△ 163
評価・換算差額等合計	14,099	4,279	△ 9,820
非支配株主持分	2,400	371	△ 2,029
純資産の部合計	125,856	116,728	△ 9,127
負債及び純資産の部合計	3,381,332	3,560,666	179,333

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
経常収益	37,463	35,963	△ 1,500
資金運用収益	30,539	29,481	△ 1,058
貸出金利息	22,507	22,236	△ 271
預け金利息	741	1,081	339
コールローン利息	10	4	△ 5
有価証券利息配当金	6,995	5,886	△ 1,109
その他の受入利息	284	272	△ 11
役員取引等収益	3,398	3,434	36
その他業務収益	1,250	1,433	182
その他経常収益	2,274	1,613	△ 661
償却債権取立益	150	51	△ 99
その他の経常収益	2,123	1,561	△ 561
経常費用	33,415	32,438	△ 976
資金調達費用	932	835	△ 97
預金利息	922	828	△ 93
給付補填備金繰入額	1	0	△ 1
借入金利息	0	0	-
その他の支払利息	8	6	△ 2
役員取引等費用	2,197	2,217	19
その他業務費用	888	107	△ 780
経費	24,975	24,607	△ 367
その他経常費用	4,420	4,668	248
貸倒引当金繰入額	2,130	3,185	1,054
その他の経常費用	2,290	1,483	△ 806
経常利益	4,048	3,525	△ 523
特別利益	354	41	△ 313
固定資産処分益	354	41	△ 313
特別損失	313	257	△ 56
固定資産処分損	77	90	12
減損損失	23	17	△ 5
その他の特別損失	212	149	△ 63
税金等調整前当期純利益	4,090	3,309	△ 780
法人税、住民税及び事業税	1,285	2,056	771
法人税等調整額	△ 173	△ 462	△ 288
法人税等合計	1,111	1,594	482
当期純利益	2,978	1,715	△ 1,262
非支配株主に帰属する当期純利益	222	286	64
親会社株主に帰属する当期純利益	2,756	1,428	△ 1,327

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増 減
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	—	—	—
資本剰余金増加高	—	1,586	1,586
その他	—	1,586	1,586
資本剰余金期末残高	—	1,586	1,586
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	95,185	97,400	2,214
利益剰余金増加高	2,694	1,592	△ 1,102
親会社株主に帰属する当期純利益	2,756	1,428	△ 1,327
土地再評価差額金取崩額	△ 61	163	225
利益剰余金減少高	479	237	△ 242
配当金	479	237	△ 242
利益剰余金期末残高	97,400	98,755	1,354

会計監査

当金庫の2022年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び注記については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2022年5月27日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

連結財務諸表の作成方針 (2021年度)

- 連結の範囲に関する事項
 - ①子法人等は以下の2社であり、ともに連結対象の子法人等です。
 - 地域信用保証 株式会社
 - 株式会社 京信システムサービス
 - ②非連結の子会社及び子法人等は以下の4社です。
 - 株式会社 京信ソーシャルキャピタル
 - イノベーションC投資事業有限責任組合
 - WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。
- 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

 - イノベーションC投資事業有限責任組合
 - WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
 - 株式会社 京信ソーシャルキャピタル

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- 連結される子法人等の事業年度等に関する事項

子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日 2社
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表の注記 (2021年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

連結される子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子法人等で定める利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
 - ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者(以下、「破綻先」という。)、もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
 - ②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる

回収可能見込額を控除する方法(キャッシュ・フロー控除法)により算定しています。

- ③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- ④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

連結される子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

なお、当金庫及び連結される子法人等の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,901百万円です。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を計上しています。

なお、連結される子法人等は、ともに退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)	1.82%

③補足説明

- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金359百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務

指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

17. 収益計上の方法

当金庫の役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。

連結子会社の株式会社京信システムサービスは受注制作のソフトウェア開発や物品販売に関する代理店業務等を行っています。前者では契約による取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、一定の期間に亘り履行義務の充足につれて収益を認識しています。また、後者では、財またはサービスの他の当事者によって提供されるよう手配する履行義務が生じるため、契約上の売先または買先の代理人となり、当該履行義務の充足時に一時点で収益を認識しています。

18. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性が大きいものは、次のとおりです。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 17,372百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「10.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

② 見積り金額の算出に用いた仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度で収束するとの想定をおいていましたが、収束時期が未だ見通せない状況下、今後1年程度に亘って国内外における感染拡大の状況次第で、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響が及ぶとの仮定をおいています。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は4百万円です。

20. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く）は1,172百万円です。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は33,795百万円です。

22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。

なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 13,365百万円

危険債権額 61,532百万円

貸出条件緩和債権額 3,190百万円

三月以上延滞債権はありません。

合計額 78,087百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は6,121百万円です。

24. 当金庫は、為替決済、日本銀行に対する借入金523,000百万円及びその他の取引の担保として、有価証券691,447百万円、貸出金156,365百万円、預け金120,000百万円、現金4百万円を差し入れています。

また、その他資産には、保証金683百万円が含まれています。

25. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,423百万円です。

27. 出資1口当たりの純資産額は979円93銭です。

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫及び連結される子法人等は、主として預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫及び連結される子法人等が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的な融資審査会、ALM・統合リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

② 金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的なALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③ 為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

④価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金の金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2022年3月31日における連結ベースの金利リスク量は、全体で6,878百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2022年3月31日における価格変動リスク量は、9,193百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (*1)	990,500	991,907	1,406
(2)有価証券	667,321	671,574	4,252
満期保有目的の債券	66,376	70,628	4,252
その他有価証券	600,945	600,945	-
(3)貸出金 (*1)	1,812,916		
貸倒引当金 (*2)	△17,312		
	1,795,603	1,813,761	18,158
金融資産計	3,453,425	3,477,243	23,817
(1)預金積金 (*1)	2,891,992	2,892,433	441
(2)借入金 (*1)	523,000	522,283	△716
金融負債計	3,414,992	3,414,717	△274
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27	27	-
ヘッジ会計が適用されているもの	911	911	-
デリバティブ取引計	938	938	-

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によつて表示します。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によつて表示します。

自金庫保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から33.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	427
信金中金出資金 (*1)	10,506
組合出資金 (*2)	2,802
合 計	13,735

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、33.まで同様です。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	66,376	70,628	4,252
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	66,376	70,628	4,252
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		66,376	70,628	4,252

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,734	6,390	5,344
	債 券	257,488	250,142	7,346
	国 債	131,604	126,548	5,056
	地方債	57,321	56,432	888
	社 債	68,562	67,161	1,401
	その他	14,812	14,507	305
	小 計	284,036	271,039	12,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,548	1,864	△315
	債 券	164,090	166,507	△2,416
	国 債	77,807	79,374	△1,566
	地方債	31,921	32,316	△395
	社 債	54,361	54,815	△454
	その他	151,271	159,576	△8,304
	小 計	316,909	327,947	△11,037
	合 計	600,945	598,987	1,958

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	127	43	28
債 券	14,796	738	—
国 債	14,696	738	—
地方債	—	—	—
社 債	100	—	—
その他	482	200	0
合 計	15,406	983	28

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損しています。

34. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	290	△0

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は228,250百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは228,250百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△11,349	百万円
未積立退職給付債務	△11,347	
未認識数理計算上の差異	400	
連結貸借対照表計上額の純額	△10,947	
退職給付に係る負債	△10,947	

37. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

子法人株式の追加取得

当金庫グループは2021年11月の信用金庫法改正施行に伴う「従属子会社の収入依存度規則」の廃止を受けて、グループ企業との一体化により効率性と収益性を高め、業態を超えた課題解決型営業を展開することにより真の顧客本位につなげることを目的に、地域信用保証株式会社及び株式会社京信システムサービスの普通株式を取得

しました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

地域信用保証株式会社(信用保証業務)

株式会社京信システムサービス(システム開発、ソフトサービス業務)

②企業結合日

2022年3月24日:地域信用保証株式会社及び株式会社京信システムサービスの普通株式を取得しました。

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

地域信用保証株式会社の当金庫グループの議決権比率が100%(前連結会計年度末は50%)となり、株式会社京信システムサービスの当金庫グループの議決権比率が80%(前連結会計年度末は25%)となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針第10号2019年1月16日」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引としています。

(3) 子法人株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預け金

地域信用保証株式会社	758百万円
株式会社京信システムサービス	45百万円

取得原価 計 803百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当金庫の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子法人株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

地域信用保証株式会社 596百万円

株式会社京信システムサービス 990百万円

資本剰余金 計 1,586百万円

38. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これによる当連結会計年度における連結財務諸表への影響は軽微であります。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。これによる当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

39. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分に合せて表示しています。

連結損益計算書の注記(2021年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は12円01銭です。
- 以下の資産について、移転等の意思決定、地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

地域	京都府内、用途	営業店舗1カ所、種類	建物
地域	滋賀県内、用途	営業店舗1カ所、種類	建物
地域	滋賀県内、用途	遊休資産1カ所、種類	土地
減損損失額 17,714千円			

資産のグルーピングは、営業店舗は原則として営業店舗単位(ただし、相互に補完関係のある営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各資産単位としています。

回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額、路線価等に基づき算定しています。

自己資本の充実の状況等について

この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づいています。

自己資本比率規制は3本の柱で構成されています。「第1の柱（最低所要自己資本比率）」は、金融機関が抱えるリスクに対して最低限必要な自己資本を有しているかの計算を行うための方法を定めており、「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」は、金融機関自身がリスクを統合的に把握し、適切な管理を行う内部管理の実施（統合的リスク管理）の方法と、監督当局による検証について定めています。「第3の柱（市場規律）」は、外部評価を通じて経営の健全性を維持することを目的に、第1・第2の柱に関わる事項の開示を義務付けるものです。

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結対象子会社は「地域信用保証株式会社」、「株式会社京信システムサービス」の2社です。主要な業務の内容はP.33に記載しています。
- ・自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。
- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む子会社はありません。
- ・その他金融機関等であって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

(1) 自己資本の調達手段の概要

当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

●2021年度

・単体

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,878百万円

・連結

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,878百万円
非支配株主持分	①発行主体：地域信用保証株式会社、株式会社京信システムサービス ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：74百万円

(2) 自己資本の構成に関する開示事項

■ 単体（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	107,723	108,728
うち、出資金及び資本剰余金の額	12,021	11,878
うち、利益剰余金の額	95,942	97,087
うち、外部流出予定額 (△)	240	237
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,060	3,540
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,060	3,540
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	890	573
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	111,674	112,841
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,593	2,562
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,593	2,562
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,593	2,562
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 109,081	110,279
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,238,692	1,245,787
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,174	4,947
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	6,599	6,372
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	57,470	57,395
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,296,163	1,303,182
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.41%	8.46%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

連結（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	109,116	111,843
うち、出資金及び資本剰余金の額	12,021	13,464
うち、利益剰余金の額	97,400	98,755
うち、外部流出予定額 (△)	238	235
うち、上記以外に該当するものの額	△65	△141
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,405	3,913
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,405	3,913
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	890	573
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	720	74
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	114,133	116,404
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,605	2,559
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,605	2,559
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,605	2,559
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 111,527	113,844
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,241,026	1,247,281
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,174	4,947
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	6,599	6,372
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,827	58,720
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,299,853	1,306,002
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.58%	8.71%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、業務内容やリスクの水準に見合う自己資本を維持し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、「自己資本管理規程」を定め、適切な自己資本管理態勢を確立しています。

当金庫の自己資本管理は、統合的リスク管理をベースとし、あらかじめ特定した各リスクに対して資本を配賦し、配賦資本の範囲内にリスク量を収めるように管理することで所要の自己資本額を確保しています。また、定期的にストレス・テストを実施し、自己資本に与える影響度合いを推計し、自己資本の充実度を評価しています。

2021年度の自己資本比率は、単体・連結ともに国内基準の4%を上回り、十分かつ適切な水準にあります。

当金庫は、引き続き統合的リスク管理の適切な運営により、自己資本の充実度の検証を定期的実施していきます。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[A] 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,238,692	49,547	1,245,787	49,831	1,241,026	49,641	1,247,281	49,891
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,201,058	48,042	1,205,361	48,214	1,203,392	48,135	1,206,855	48,274
外国の中央政府及び中央銀行向け	752	30	752	30	752	30	752	30
地方公共団体金融機構向け	1,309	52	1,309	52	1,309	52	1,309	52
我が国の政府関係機関向け	5,500	220	5,735	229	5,500	220	5,735	229
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,656	4,346	107,950	4,318	108,656	4,346	107,950	4,318
法人等向け	461,845	18,473	486,002	19,440	461,269	18,450	485,479	19,419
中小企業等向け及び個人向け	286,973	11,478	285,771	11,430	287,026	11,481	285,735	11,429
抵当権付住宅ローン	115,303	4,612	112,914	4,516	115,223	4,608	112,861	4,514
不動産取得等事業向け	108,605	4,344	109,739	4,389	108,605	4,344	109,739	4,389
3月以上延滞等	4,423	176	3,079	123	3,895	155	2,772	110
取立未済手形	67	2	72	2	67	2	72	2
信用保証協会等による保証付	30,072	1,202	10,681	427	30,072	1,202	10,681	427
出資等	9,471	378	12,166	486	9,451	378	11,342	453
出資等のエクスポージャー	9,471	378	12,166	486	9,451	378	11,342	453
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	68,076	2,723	69,185	2,767	71,562	2,862	72,422	2,896
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,506	420	10,506	420	10,506	420	10,506	420
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	12,197	487	13,489	539	13,477	539	14,584	583
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	42,996	1,719	42,814	1,712	45,202	1,808	44,956	1,798
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,145	1,285	34,599	1,383	32,145	1,285	34,599	1,383
ルック・スルー方式	32,145	1,285	34,599	1,383	32,145	1,285	34,599	1,383
マンドレート方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,599	263	6,372	254	6,599	263	6,372	254
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	314	12	878	35	314	12	878	35
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
[B] オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	57,470	2,298	57,395	2,295	58,827	2,353	58,720	2,348
[C] 総所要自己資本額 ([A] + [B])	1,296,163	51,846	1,303,182	52,127	1,299,853	51,994	1,306,002	52,240

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「外国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の基本方針

当金庫は、保有する資産等にかかる信用リスクを正確に把握し、健全性を確保するため、「信用リスク管理規程」を定め、中長期的な収益確保と自己資本の適正な水準確保につとめています。

また、貸出運用業務を行うにあたっては、公共性・安全性・収益性・法令遵守の基本原則に従い厳正な与信判断を行うべく、「貸出運用基本規則」を定め、金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、社会常識を十分に踏まえた健全な倫理観に基づき行動するよう徹底しています。

貸出金以外の資産については、預貸業務を主たる業務とする地域金融機関として、高い信用度と流動性確保に留意しつつ、適切なリスクの範囲内で収益確保をめざすこととしています。

②信用リスク管理の態勢

当金庫は、貸出運用業務を適切に行うために、営業関係部門から独立して、金庫全体の諸リスクを一元して管理するリスク統括部を設置しています。

大口貸出先への追加与信や一定の金額を超える貸出金の審査等を行うことを目的として「融資審査会」を、資産の健全性を十分に確保することを目的として「ALM・統合リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に関する事項について審議を行うこととしています。

③信用リスク管理の手続

当金庫は、信用格付制度に基づく対象資産の信用リスク把握を基礎とし、貸出金の審査及び市場性資産運用に際する判断、資産査定、償却・引当、自己資本比率規制における信用リスク・アセット額の算出及び配賦資本と信用リスク量の管理等を行うこととしています。

個別案件の審査、与信管理にあたっては、貸出先について定量・定性の両面の分析を行い、貸出金の資金使途や返済原資等の実態把握につとめ、厳正な審査を行うこととしています。

また、資産を適正に評価・査定するため「資産査定、償却・引当の基準に係わる規程」に従い、毎決算期末に資産の自己査定を行っています。貸倒引当金については、自己査定における債務者区分ごとに算定し、その結果については内部監査の実施や監査法人の監査を受けるなど、適切な計上につとめています。

当金庫では、信用格付制度の適正な運営及び信用リスクの定量化を含むリスクの正確な把握による信用リスク管理の高度化を目指しており、統計モデルによるスコアリングに基づく信用格付制度を導入して以来、信用格付モデルや信用リスク計測モデルを改良し、リスクの定量化方法の精緻化をすすめています。

④連結ベースでの信用リスク管理

連結における信用リスク管理には、当金庫の住宅ローン等に対する地域信用保証株式会社の債務保証が加わります。連結ベースにおいても住宅ローン等を対象にプール区分に基づく格付制度を整備しており、また、住宅ローン等に関わる信用リスクは統合的リスク管理の対象に加え、配賦資本の範囲内で運用を行う態勢としています。

地域信用保証株式会社は、債務保証に関して信用格付業者の格付を使用することはありません。また、地域信用保証株式会社の償却・引当基準は、原則として当金庫基準に沿っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、S&P グローバル・レーティング（S&P）としています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

単 体	2020年度					2021年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞エク スポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
国 内	3,731,363	1,789,333	528,670	454	9,515	3,867,216	1,814,861	522,124	1,193	9,257
国 外	11,632	3	10,630	-	-	22,493	-	21,857	-	-
地域別合計	3,742,996	1,789,337	539,300	454	9,515	3,889,709	1,814,861	543,982	1,193	9,257
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
製造業	272,049	271,811	217	0	1,780	279,255	279,073	181	0	1,087
農林漁業	6,196	6,096	100	-	32	6,402	6,302	100	-	32
電気・ガス・熱供給・水道業	434	434	-	-	-	502	502	-	-	-
建設業	103,320	103,320	-	-	313	107,829	107,829	-	-	420
情報通信業	11,770	11,770	-	-	624	12,919	12,919	-	-	548
運輸業、郵便業	32,382	32,282	100	-	58	34,456	34,005	451	-	216
卸売業、小売業	245,452	245,153	234	9	2,274	252,243	251,912	244	24	1,728
金融業、保険業	541,426	7,453	10,902	311	21	538,362	7,274	14,807	960	4
不動産業	275,903	275,576	325	-	779	274,994	274,812	180	-	1,534
飲食業	65,707	65,707	-	-	1,068	66,935	66,935	-	-	1,392
物品賃貸業	7,758	7,506	251	-	-	7,288	7,037	251	-	1
宿泊業	25,646	25,646	-	-	0	27,850	27,850	-	-	55
教育、学習支援業	13,745	13,745	-	-	4	13,819	13,819	-	-	179
医療、福祉	78,536	78,536	-	-	108	80,943	80,943	-	-	124
その他のサービス	108,714	108,674	40	-	966	111,939	111,919	20	-	846
国・地方公共団体等	912,996	114,329	481,755	-	-	1,037,748	110,035	448,664	-	-
個人(給与所得者等)	421,421	421,287	-	133	1,483	421,896	421,687	-	208	1,085
その他	619,532	3	45,373	-	-	614,321	0	79,080	-	-
業種別合計	3,742,996	1,789,337	539,300	454	9,515	3,889,709	1,814,861	543,982	1,193	9,257
●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
1年以下	307,573	239,026	51,294	454	-	465,259	252,749	54,279	1,193	-
1年超3年以下	654,036	66,510	97,960	-	-	459,796	59,867	65,407	-	-
3年超5年以下	112,335	77,265	35,070	-	-	111,644	79,164	32,479	-	-
5年超7年以下	97,426	86,465	10,960	-	-	122,595	94,586	28,009	-	-
7年超10年以下	498,157	414,121	84,035	-	-	513,598	422,750	90,848	-	-
10年超	1,152,548	903,897	239,620	-	-	1,168,599	903,844	249,734	-	-
期間の定めのないもの	920,919	2,051	20,357	-	-	1,048,215	1,899	23,222	-	-
残存期間別合計	3,742,996	1,789,337	539,300	454	-	3,889,709	1,814,861	543,982	1,193	-

(単位: 百万円)

連 結	2020年度					2021年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上 延滞エク スポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
国 内	3,734,176	1,789,448	528,650	454	9,647	3,868,926	1,814,815	521,300	1,193	9,304
国 外	11,632	3	10,630	-	-	22,493	-	21,857	-	-
地域別合計	3,745,809	1,789,451	539,280	454	9,647	3,891,419	1,814,815	543,158	1,193	9,304
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
製造業	272,049	271,811	217	0	1,780	279,255	279,073	181	0	1,087
農林漁業	6,196	6,096	100	-	32	6,402	6,302	100	-	32
電気・ガス・熱供給・水道業	434	434	-	-	-	502	502	-	-	-
建設業	103,352	103,352	-	-	321	107,833	107,833	-	-	420
情報通信業	11,207	11,207	-	-	624	12,396	12,396	-	-	549
運輸業、郵便業	32,382	32,282	100	-	58	34,456	34,005	451	-	216
卸売業、小売業	245,454	245,154	234	9	2,274	252,244	251,913	244	24	1,728
金融業、保険業	541,426	7,453	10,902	311	21	538,362	7,274	14,807	960	4
不動産業	275,909	275,582	325	-	785	274,997	274,815	180	-	1,537
飲食業	65,748	65,748	-	-	1,086	66,946	66,946	-	-	1,403
物品賃貸業	7,758	7,506	251	-	-	7,288	7,037	251	-	1
宿泊業	25,646	25,646	-	-	0	27,850	27,850	-	-	55
教育、学習支援業	13,745	13,745	-	-	4	13,819	13,819	-	-	179
医療、福祉	78,536	78,536	-	-	108	80,943	80,943	-	-	124
その他のサービス	108,714	108,674	40	-	966	111,986	111,966	20	-	846
国・地方公共団体等	912,996	114,329	481,755	-	-	1,037,748	110,035	448,664	-	-
個人(給与所得者等)	422,020	421,886	-	133	1,583	422,305	422,096	-	208	1,117
その他	622,231	3	45,353	-	-	616,077	0	78,256	-	-
業種別合計	3,745,809	1,789,451	539,280	454	9,647	3,891,419	1,814,815	543,158	1,193	9,304
●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
1年以下	307,573	239,026	51,294	454	-	465,259	252,749	54,279	1,193	-
1年超3年以下	654,036	66,510	97,960	-	-	459,796	59,867	65,407	-	-
3年超5年以下	112,335	77,265	35,070	-	-	111,644	79,164	32,479	-	-
5年超7年以下	97,426	86,465	10,960	-	-	122,595	94,586	28,009	-	-
7年超10年以下	498,157	414,121	84,035	-	-	513,598	422,750	90,848	-	-
10年超	1,151,984	903,334	239,620	-	-	1,168,076	903,321	249,734	-	-
期間の定めのないもの	924,295	2,729	20,337	-	-	1,050,447	2,376	22,398	-	-
残存期間別合計	3,745,809	1,789,451	539,280	454	-	3,891,419	1,814,815	543,158	1,193	-

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
 2. 種類別区分は、「貸出金等」には、「貸出金」「コミットメント」「債務保証」及び「代理貸付」を分類しています。
 3. 種類別区分は、「債券・出資等」には、「有価証券」「商品有価証券」「信託出資金」及び「その他出資金」を分類しています。
 4. 上記「業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー」にある業種区分「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、「現金」「固定資産」「繰延税金資産」等を分類しています。
 5. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2020年度					2021年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,173	3,060	-	3,173	3,060	3,060	3,540	-	3,060	3,540
個別貸倒引当金	10,870	11,548	1,362	9,508	11,548	11,548	12,643	1,689	9,863	12,639

(単位：百万円)

連 結	2020年度					2021年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,486	3,405	-	3,486	3,405	3,405	3,913	-	3,405	3,913
個別貸倒引当金	11,870	12,591	1,362	10,508	12,591	12,591	13,459	1,689	10,902	13,459

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

単 体	2020年度						2021年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
製造業	3,561	3,485	233	3,327	3,485	-	3,485	3,402	796	2,689	3,402	17
農林漁鉱業	56	63	-	56	63	-	63	284	-	63	284	-
建設業	353	287	116	236	287	0	287	324	16	270	324	1
情報通信業	651	645	8	643	645	-	645	571	112	534	569	-
運輸業、郵便業	98	90	15	82	90	-	90	488	4	86	488	-
卸売業、小売業	2,259	2,646	143	2,116	2,646	0	2,646	2,406	592	2,053	2,406	55
金融業、保険業	6	5	-	6	5	-	5	4	-	5	4	-
不動産業	1,246	1,653	-	1,246	1,653	-	1,653	1,781	14	1,639	1,780	3
飲食業	513	805	69	444	805	10	805	1,196	41	764	1,196	6
物品賃貸業	5	9	-	5	9	-	9	11	-	9	11	-
宿泊業	7	86	-	7	86	-	86	177	-	86	177	-
教育、学習支援業	16	18	3	13	18	1	18	70	-	19	69	-
医療、福祉	847	161	699	148	161	5	161	159	21	140	159	-
その他のサービス	863	1,021	36	827	1,021	-	1,021	1,083	66	954	1,083	0
個人(給与所得者等)	381	566	35	345	566	5	566	679	22	543	679	2
合計	10,870	11,548	1,362	9,508	11,548	22	11,548	12,643	1,689	9,863	12,639	86

(単位：百万円)

連 結	2020年度						2021年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
製造業	3,605	3,504	233	3,371	3,504	-	3,504	3,420	796	2,707	3,420	17
農林漁鉱業	56	63	-	56	63	-	63	284	-	63	284	-
建設業	373	308	116	256	308	0	308	358	16	291	358	1
情報通信業	651	645	8	643	645	-	645	570	112	532	570	-
運輸業、郵便業	99	91	15	83	91	-	91	489	4	86	489	-
卸売業、小売業	2,289	2,670	143	2,145	2,670	0	2,670	2,409	592	2,077	2,409	55
金融業、保険業	7	6	-	7	6	-	6	5	-	6	5	-
不動産業	1,247	1,653	-	1,247	1,653	-	1,653	1,780	14	1,638	1,780	3
飲食業	532	839	69	462	839	10	839	1,209	41	798	1,209	6
物品賃貸業	5	9	-	5	9	-	9	11	-	9	11	-
宿泊業	7	86	-	7	86	-	86	177	-	86	177	-
教育、学習支援業	16	18	3	13	18	1	18	69	-	18	69	-
医療、福祉	847	161	699	148	161	5	161	159	21	140	159	-
その他のサービス	869	1,050	36	833	1,050	-	1,050	1,116	66	984	1,116	0
個人(給与所得者等)	1,260	1,481	35	1,224	1,481	5	1,481	1,396	22	1,458	1,396	2
合計	11,870	12,591	1,362	10,508	12,591	22	12,591	13,459	1,689	10,902	13,459	86

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金はありません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	単 体				連 結			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,389,851	—	1,694,687	—	1,389,852	—	1,694,687
10%	14,119	377,043	6,115	182,068	14,119	377,043	6,115	182,068
20%	538,737	5,455	540,929	15,441	538,737	5,455	540,929	15,441
35%	—	335,217	—	328,159	—	335,217	—	328,159
50%	8,778	18,776	32,761	23,821	8,778	19,392	32,761	24,064
75%	—	387,060	—	383,818	—	387,060	—	384,249
100%	908	660,144	909	674,461	908	661,535	909	675,259
150%	—	2,024	—	1,139	—	1,771	—	938
250%	—	4,879	—	5,395	—	5,391	—	5,833
合 計	3,742,996		3,889,709		3,745,809		3,891,419	

(注) 1. 格付はJCR、R&I、S&Pの依頼格付を使用しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における貸出金については、安全性の原則に従って、少数のお取引先や特定業種に集中することのない安全な運用につとめていますが、信用リスクを軽減するための補完的な措置として、信用リスク削減手法があります。

当金庫における中心的な信用リスク削減手法は、①不動産等の担保をご提供いただくこと、②信用保証協会等の第三者保証を受けること、③当金庫に預けていただいている預金にて相殺できること等となっています。

当金庫が扱う担保には、預金、有価証券、不動産等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「事務取扱要領」「不動産担保評価細則」等に従い、適正な評価・管理を行っています。

相殺については、貸出金等の期限到来や支払の停止または破産等により期限の利益を喪失した場合等に、期限のいかに関わらず預金との相殺ができることを「信用金庫取引約定書」にて契約を交わしており、範囲は、当金庫が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

また、当金庫では、少数のお取引先や特定業種に与信が集中することによる予想外のリスクの顕在化を避けるために「信用リスク管理規程」の中に与信集中リスクの管理方法を定め、与信の集中度合いや大口貸出先の動向等を定期的にモニタリングしています。こうした取組により、当金庫の業種別貸出金ポートフォリオは、バランスのとれた状態が維持されています。なお、連結対象の子会社については、該当するものではありません。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	2,671	52,721	—	2,597	57,294	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客様の外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を行っています。具体的には、通貨関連取引として為替先物予約取引・通貨スワップ、有価証券（債券・株式）関連取引として先物取引・オプション取引、金利関連取引として金利スワップ取引等があります。なお、長期決済期間取引は該当するものではありません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

当金庫では、派生商品取引相手の信用リスクは「信用リスク管理規程」等に基づき、格付ランクごとや取引相手ごとに限度枠を定め、管理することとしています。また、定期的にリスクの計測を行い、あらかじめ配賦された資本の範囲内に収める運用を行っています。こうした派生商品取引に対する限定的な運用と定量的なリスク管理により、取引相手の信用力が悪化した場合の影響は限られています。

なお、連結対象の子会社では派生商品取引を行っていません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式及びグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	278	989
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 取引の区分ごとの与信相当額

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
外国為替関連取引	454	1,204
合 計	454	1,204

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。
2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーとは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。一般的には、証券化商品を購入する側である投資家と、証券化商品の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターに分類されます。当金庫が投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮り、適切なリスク管理につとめています。証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等運用細則」等に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有していません。また、連結対象の子会社についても、該当する取引はありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリング等に必要な各種情報が運用期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「有価証券等運用細則」に定められた取引決裁権限に基づき、市場取引部門で決定することとしています。また、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮ることとしています。

また、保有する証券化エクスポージャーについては、市場取引部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産の状況に係る情報を信託銀行等から適時収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」等に基づくこととしています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、S&P グローバル・レーティング（S&P）としています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(7) 当金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(8) 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当金庫は、オペレーショナル・リスクの所在とリスク量を把握し、確固たる管理姿勢を構築し、適正な管理手法を整備するために、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

また、災害等の発生により金融取引に障害が発生した場合は、「危機管理及び業務継続に係る規程」等に基づき、早期に適切に対応し、オペレーショナル・リスクの低減につとめることとしています。

なお、オペレーショナル・リスク管理には、法務リスクが含まれ、その取組については「コンプライアンス・顧客保護等管理態勢」(P.2~3)で説明を行っています。

②オペレーショナル・リスク管理の態勢

当金庫におけるオペレーショナル・リスク管理態勢は、リスク統括部と事務統括部においてリスクの分析・評価と削減策を実施し、事務処理環境の整備と向上につとめることとしており、業務検査については監査部が実施することとしています。

また、災害等危機発生時の取引障害やシステム障害等の未然防止と、発生時の迅速な対応をはかるため、「災害等危機管理委員会」を設け、定期的に危機管理訓練を実施し、危機発生時でも業務継続が可能となるよう態勢整備につとめています。

③オペレーショナル・リスク管理の手続

・事務リスク管理

当金庫では、各種事務ごとに事務取扱要領を定め、研修の実施や事務処理の取扱いに関する注意事項の徹底等を通じて職員の事務知識、事務スキルの向上をはかっています。また、定期的な自店検査と監査部による臨店検査により、問題点の発見につとめ、必要な改善対応を行うこととしています。

・システムリスク管理

当金庫では、各種のシステム運用規程を定め、システムの安定稼働及びプログラム作成に関わる品質管理につとめています。外部からの不正アクセスやウイルス・ソフトに対する情報セキュリティを強化するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的実施し、安全な運用態勢の整備・強化につとめています。

④連結ベースでのオペレーショナル・リスク管理

連結対象の子会社に関するオペレーショナル・リスク管理については、経営企画部及びリスク統括部が管理し、監査部が監査を実施する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーにあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資事業組合や信金中央金庫等への出資金があります。

株式等のリスクについては、評価損益及びVaR(バリュー・アット・リスク)による価格変動リスク量計測等によって把握しています。計測されたリスク量については、あらかじめ配賦された資本の範囲内に抑える運用を行うことにより、コントロールする態勢としています。

また、株式等エクスポージャーの保有については、発行体の格付ランクに応じた1先あたりの上限や業種ごとの上限等を定めており、信用リスクが過大にならないよう適切な管理を行っています。

保有する出資等エクスポージャーの大半は「信金中央金庫」に対する出資金であり、発行体の信用度を前提に信用リスク量を計測し、配賦資本の範囲内にリスク量を抑える運用としています。リスク量と配賦資本の状況については、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

出資等エクスポージャーに関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」に基づくこととしています。連結対象の子会社株式の保有は823百万円となっています。

なお、連結対象の子会社が保有する株式等は、グループ内で持ち合う株式に限定されております。

(2) 出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

単 体	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	11,716	11,716	13,639	13,639
非上場株式等	12,831	12,831	14,633	14,633
合 計	24,547	24,547	28,272	28,272

(単位：百万円)

連 結	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	11,716	11,716	13,639	13,639
非上場株式等	12,811	12,811	13,809	13,809
合 計	24,527	24,527	27,448	27,448

(注) 1. 「上場株式等」の「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 「非上場株式等」には、「その他有価証券」及び「その他資産」勘定として計上している非上場の出資等を含めています。なお、非上場株式、出資等には市場価格がないことから、「貸借対照表計上額」及び「時価」については、期末日における帳簿価格を記載しています。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却益	963	963	106	106
売却損	111	111	28	28
償 却	169	169	97	97

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
評価損益	4,189	4,189	5,049	5,049

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	127,409	136,933
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、貸出金、預け金、債券、預金、借入金等金利感応性を持つ資産・負債を対象として、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、内部管理上の金利リスク量を「[VaR(バリュー・アット・リスク)]」で計測しています。金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行うことを基本としています。金利リスク量については、リスク統括部が計測・分析を行っており、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

有価証券の購入・売却、あるいは必要に応じてヘッジ取引等により対応します。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.935年となっています。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としています。

iii 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当金庫は、コア預金モデルを用いて流動性預金に金利改定の満期を割り当てています。コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化しています。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提としています。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ重要性が乏しいと判断した通貨については計測対象外としています。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその相関は考慮していません。

vii 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVE及びΔNIIは、適切にモニタリング、コントロール及び削減が行われており、問題ない水準にあります。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

内部管理上の金利リスクとして、期間ごとに金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇した場合の現在価値変化額を計測する「GPS(金利感応度)方式」を採用し、金利ショック幅の計測には「分散共分散法」を用いて「VaR(バリュー・アット・リスク)」を計測しています。なお、保有期間は1年間、観測期間は5年間、信頼水準は99%です。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）

内部管理上、金利リスクをVaRによって計測しており、金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行っています。

(単体)

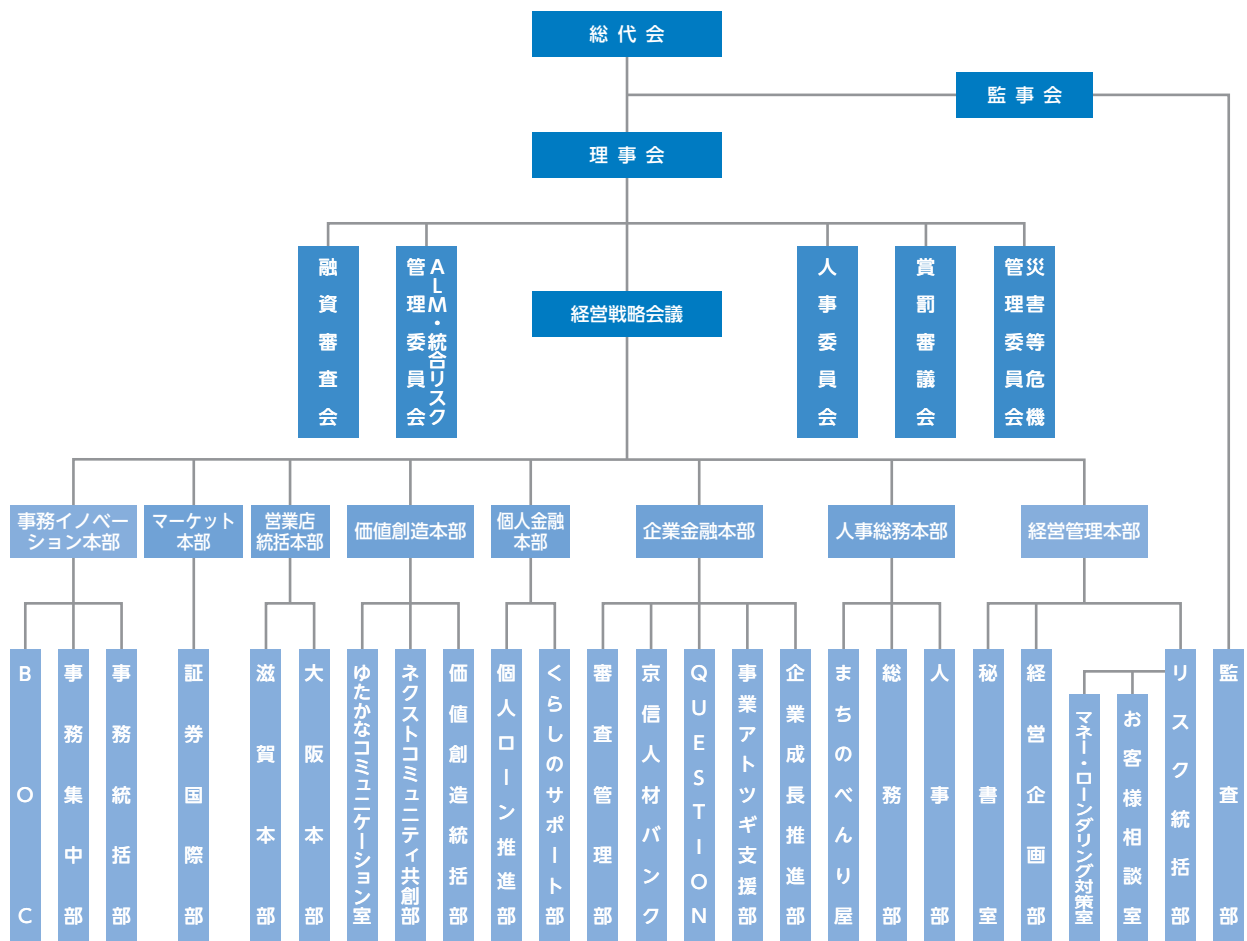
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	6,234	15,552	4,383	4,793				
2	下方パラレルシフト	0	0	7,655	6,629				
3	スティープ化	6,261	9,816						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,261	15,552	7,655	6,629				
8	自己資本の額	ホ		ハ					
		当期末		前期末					
		110,279		109,081					

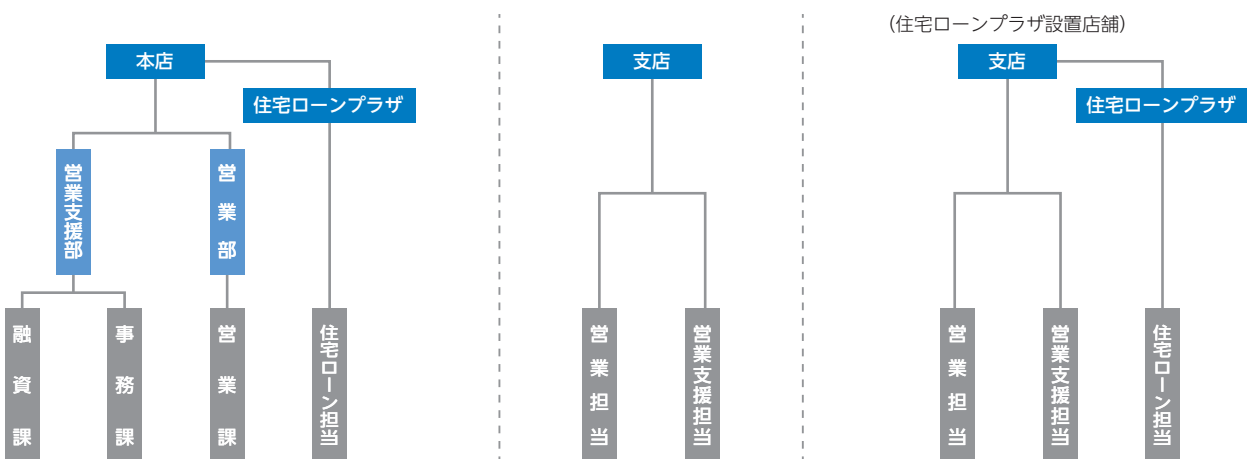
(注) 連結のΔEVE及びΔNIIについては、当金庫の連結対象の子会社の資産及び負債が、総資産及び総負債に対して極めて小さいことから、単体と同じ数値としているため、単体のみを表示しています。

組織

■ 本部組織図 (2022年6月30日現在)



■ 店舗組織図 (2022年6月30日現在)



役員

役員 (2022年6月30日現在)

理事長 (代表理事)	さかき だ たか ゆき 榊 田 隆 之
専務理事 (代表理事、本部長統括 兼 価値創造本部長)	たん ば ひろ し 丹 波 寛 志
常務理事 (監査部長)	おお の まさ あき 大 野 雅 章
常務理事 (大阪本部長)	い ざき しげ みつ 井 崎 重 光
常務理事 (企業金融本部長)	たけ ぐち なお き 竹 口 尚 樹
常務理事 (人事総務本部長 兼 人事部長)	こん どう ひさ と 近 藤 久 人
理事 (経営管理本部長)	もり ぐち まさ かず 森 口 雅 和
理事 (本店長)	ま した りゅう ぞう 真 下 隆 三
理事 (河原町支店長)	なか むら むね かず 中 村 宗 和
理事 (マーケット本部長)	ひろ せ あけ み 廣 瀬 朱 実
理事 (営業店統括本部長)	し かた よし のぶ 四 方 喜 伸
理事 (滋賀本部長)	か とう 加 藤 まなみ
理事 (個人金融本部長)	ばん りゅう た 伴 龍 太
理事 (審査管理部長)	もり ただし 森 正
理事 (事務イノベーション本部長)	お ぐら み わ 小 倉 美 和
理事 (非常勤)	さか もと ただ ひろ 坂 本 忠 弘
理事 (非常勤)	うち だ ゆき こ 内 田 由 紀 子
監事	はる もと とも や 春 本 智 也
監事	うす いけ ひろ し 臼 池 浩 史
監事 (非常勤)	なか がわ とも こ 中 川 朋 子

※理事の坂本忠弘、内田由紀子は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※監事の中川朋子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員 (2022年3月31日現在)

● 職員数

全体	1,560人
男性	896人
女性	664人

● 平均年齢

全体	41歳 0ヶ月
男性	42歳 11ヶ月
女性	38歳 6ヶ月

信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

■単体

●第132条第1項第1号

金庫の概況及び組織に関する事項

- ①事業の組織 …………… 53
- ②理事及び監事の氏名及び役職名 …………… 54
- ③会計監査人の氏名又は名称 …………… 17
- ④事務所の名称及び所在地 …………… 56

●第132条第1項第2号

金庫の主要な事業の内容 …………… 1

●第132条第1項第3号

金庫の主要な事業に関する事項

- ①直近の事業年度における事業の概況 …………… 11～13
- ②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …………… 10
 - (1)経常収益
 - (2)経常利益又は経常損失
 - (3)当期純利益又は当期純損失
 - (4)出資総額及び出資総口数
 - (5)純資産額
 - (6)総資産額
 - (7)預金積金残高
 - (8)貸出金残高
 - (9)有価証券残高
 - (10)単体自己資本比率
 - (11)出資に対する配当金
 - (12)職員数
- ③直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - ・主要な業務の状況を示す指標
 - (1)業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …………… 22
 - (2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支 …………… 22
 - (3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …… 22
 - (4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …………… 23
 - (5)総資産経常利益率 …………… 22
 - (6)総資産当期純利益率 …………… 22
 - ・預金に関する指標
 - (1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …………… 24
 - (2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …………… 24
 - ・貸出金等に関する指標
 - (1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …………… 25
 - (2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …………… 26
 - (3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …………… 26
 - (4)用途別の貸出金残高 …………… 25
 - (5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …………… 25
 - (6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 22
 - ・有価証券に関する指標
 - (1)商品有価証券の種類別の平均残高 …………… 27
 - (2)有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 27
 - (3)有価証券の種類別の平均残高 …………… 27
 - (4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …………… 22

●第132条第1項第4号

金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の体制 …………… 5～7
- ②法令遵守の体制 …………… 2
- ③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 9
- ④苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 …………… 4

●第132条第1項第5号

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- ①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …………… 14～21
- ②金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額 …………… 12
 - (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (2)危険債権
 - (3)三月以上延滞債権
 - (4)貸出条件緩和債権
 - (5)正常債権
- ③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 41～52
- ④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1)有価証券 …………… 28
 - (2)金銭の信託 …………… 29
 - (3)第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引） …… 29
- ⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 13
- ⑥貸出金償却の額 …………… 13
- ⑦会計監査人の監査を受けている旨 …………… 17

●第135条第3項

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 32

■連結

●第133条第1号

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- ①金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 33
- ②金庫の子会社等に関する事項 …………… 33
 - (1)名称
 - (2)主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3)資本金又は出資金
 - (4)事業の内容
 - (5)設立年月日
 - (6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7)他の子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

●第133条第2号

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- ①直近の事業年度における事業の概況 …………… 33
- ②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 33
 - (1)経常収益
 - (2)経常利益又は経常損失
 - (3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
 - (4)純資産額
 - (5)総資産額
 - (6)連結自己資本比率

●第133条第3号

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- ①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 34～40
- ②金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額 …………… 33
 - (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (2)危険債権
 - (3)三月以上延滞債権
 - (4)貸出条件緩和債権
 - (5)正常債権
- ③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 41～52
- ④事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額 …………… 33
 - ※信用金庫連合会の開示項目については、記載していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

●第7条

資産査定公表 …………… 12

店舗のご案内

【ATMのご利用時間】 8:00~21:00 ※本店、河原町支店（QUESTION1階）、西院支店設置のATMは7:00~23:00
日曜・祝日も全店舗のATMコーナーは稼働しています。全店舗に生体認証対応ATMを設置しています。
(茨木・門真・吹田・大東・豊中・東大阪・守口・夢ネット支店を除く)

(2022年6月30日現在)

京都市		
本店・本部	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	075-211-2111(代表)
夢ネット支店	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	フリーダイヤル 0120-05-9292
北区		
北大路支店	紫野雲林院町40番地	075-493-2111
北野支店	北野上白梅町64番地	075-461-0111
北山支店 【仮店舗】	上賀茂岩ヶ垣内町103番地	075-721-5111
●鞍馬口支店	小山下総町39番地4	075-441-5115
●紫竹支店	紫竹東栗栖町35番地1	075-492-2221
●西賀茂支店	大宮南田尻町23番地1	075-493-6711
上京区		
西陣支店	千本通五辻下る上善寺町108番地	075-432-1101
●丸太町支店	油小路通丸太町上る米屋町301番地1	075-256-0014
左京区		
●岩倉支店	岩倉西五田町27番地	075-781-8171
●岩倉中町支店	岩倉中町397番地	075-712-3611
銀閣寺支店	浄土寺東田町43番地	075-761-3111
●下鴨支店	下鴨西本町33番地	075-701-2141
●修学院支店	修学院大林町2番地1	075-711-1101
●百万遍支店	田中里ノ内町43番地	075-702-8052
中京区		
河原町支店	河原町通御池下る下丸屋町390番地2	075-223-1515
●三条支店	三条通金座西入金座町11番地	075-221-7051
●朱雀支店	壬生朱雀町7番5	075-821-1155
壬生支店	壬生森前町2番地	075-841-6211
東山区		
●祇園支店	広道通松原上る四丁目毘沙門町36番地	075-561-4916
東山支店	泉涌寺雀ヶ森町3番地の4	075-561-6161
山科区		
●北山科支店	厨子奥若林町67番地	075-501-3251
●西山科支店	川田土仏23番地2	075-501-3681
山科支店	柳辻草海道町38番地の26	075-581-5144
下京区		
七条支店	七条通大宮東入る大工町114番地の2	075-341-2131
西大路支店	西七条南衣田町86番地	075-312-1555
南区		
上烏羽支店	吉祥院観音堂南町4番地の3	075-681-1251
吉祥院支店	吉祥院九条町25番地	075-691-8191
九条支店	東九条烏丸町5番地	075-691-7125
●十条支店	上烏羽高島町65番地	075-691-9877
右京区		
梅津支店	梅津段町23番地の9	075-861-2191
円町支店 【仮店舗】	花園敷ノ下町8番地10	075-463-4111
●御室支店	宇多野馬場町10番地の2	075-462-9670
●西院支店	西院高山寺町13番地 西院阪急ビル1階	075-313-2755
●嵯峨支店	嵯峨朝日町30番2	075-882-6551
●常盤支店	太秦開日町4番地の1	075-882-0026
●西京極支店	西京極池田町5番地	075-321-4565
西京区		
●榎原支店	榎原口戸1番地の48	075-393-2166
桂支店	川島有栖川町4番地の1	075-381-5111
●東桂支店	川島東代町31番地の1	075-393-1722
●物集女支店	山田中吉見町12番地2	075-392-9200
●洛西支店	大枝北福西町三丁目2番地2	075-332-0505
伏見区		
●稻荷支店	深草稻荷榎木橋町26番地	075-641-5291
北伏見支店	深草出羽屋敷町23番地の8	075-642-4711
伏見支店	西大手町318番地6	075-601-9131
●南桃山支店	桃山町養斎1番50	075-621-5441
●六地藏支店	桃山町西尾41番地の6	075-622-7111
長岡京市・向日市		
長岡京市●滝ノ町支店	滝ノ町二丁目9番1号	075-955-7022
長岡支店	開田三丁目3番1号	075-951-6161
●西山天王山支店	友岡4丁目2番43号	075-957-6161
向日市		
桂川支店	寺戸町八ノ坪126番地	075-934-0011
●東向日支店	寺戸町小畑12番地の3	075-922-0575

・東桂支店の営業開始時間は10:00となっております。
・【●】とマークされている店舗は、11:30~12:30まで昼休業となっております。

宇治市・城陽市・京田辺市・久世郡			
宇治市	宇治支店	宇治壺番10番地の6	0774-23-4700
	西宇治支店	小倉町久保106番地	0774-20-3500
城陽市	城陽支店	平川室木91-4	0774-52-6611
	●城陽駅前支店	寺田水度坂15番49	0774-55-6030
京田辺市	田辺支店	田辺中央六丁目3番7	0774-63-2111
	●松井山手支店	山手中央1-8	0774-63-3511
	●三山木支店	三山木中央二丁目1番地3	0774-63-2122
久世郡	久御山支店	久御山町佐山双栗16番地5	0774-44-5301
亀岡市・南丹市			
亀岡市	亀岡支店	追分町馬場通20番地6	0771-22-5611
	●東亀岡支店	篠町広田二丁目12番8号	0771-24-3101
南丹市	園部支店	園部町本町109番地	0771-62-0570
	●八木支店	八木町八木杉ノ前45番地1	0771-42-2257
滋賀県			
大津市	滋賀本部	馬場一丁目17番7号 (滋賀支店3階)	077-522-3810
	●石山支店	松原町15番16号	077-537-1720
	●大津支店 【仮店舗】	浜大津一丁目2番地9号	077-522-1221
	●小野支店	湖青一丁目1番地19	077-594-2311
	堅田支店	本堅田五丁目2番36号	077-573-2211
	滋賀支店	馬場一丁目17番7号	077-522-0591
	●膳所支店 【仮店舗】	膳所二丁目1番9号	077-524-0069
	瀬田支店	大萱一丁目15番40号	077-545-4551
	●西大津支店	見世二丁目11番38号	077-525-4951
草津市	●草津支店	大路二丁目10番15号	077-563-6211
	●草津西支店	野村二丁目1番20号	077-566-3251
	●南草津支店	野路一丁目12番2号	077-563-0515
守山市	●守山支店	梅田町3番19号	077-583-7151
栗東市	●栗東支店	安養寺一丁目9番1号	077-554-3477
大阪府			
枚方市	大阪本部	宮之阪一丁目24番1号 (枚方支店2階)	072-848-2361
	くずは支店	楠葉花園町10番71号	072-850-2001
	枚方支店	宮之阪一丁目24番1号	072-848-2111
	●枚方東支店	山田池東町20番10号	072-851-6611
交野市	交野支店	私部三丁目15番7号	072-893-1881
寝屋川市	寝屋川支店	大利元町1番18号	072-839-1221
高槻市	●上牧支店	淀の原町55番16号	072-669-4701
	高槻支店	南芥川町7番14号	072-683-7000
門真市	●門真支店	末広町31番8号サンコア第3ビル5階	06-6904-2901
茨木市	●茨木支店	西駅前町5番10号茨木大同生命ビル2階	072-627-1300
吹田市	●吹田支店	片山町1丁目3番1号 メロード吹田二番館6階	06-6338-1555
東大阪市	●東大阪支店	高井田本通7丁目7番19号 昌利ビル3階	06-6783-2501
大東市	●大東支店	赤井1丁目1番10号スミコー大東ビル2階	072-870-3100
守口市	●守口支店	河原町10番5号 ホテル・アゴーラ大阪守口5階	06-6997-0771
豊中市	●豊中支店	本町1丁目2番35号 豊中駅前安田ビル2階	06-6841-8177

【京信住宅ローンプラザのご案内】	
●京信住宅ローンプラザ (本店ビル内)	☎0120-501-230
●亀岡	☎0120-381-252
●西宇治	☎0120-750-248
●西大路	☎0120-112-674
●桂川	☎0120-211-018
●高槻	☎0120-107-100
●くずは	☎0120-608-345
●紫竹	☎0120-345-033
●北伏見	☎0120-602-730
●南草津	☎0120-602-919

営業時間 平日/9:00~15:00
休業日 土・日・祝休日 12月31日、1月1日~3日

◆個人ローンセンター	☎0120-500-825
◆京信ダイレクトバンキングセンター	☎0120-254-600
受付時間	平日/9:00~17:00
休業日	土・日・祝休日 12月31日、1月1日~3日

THE KYOTO SHINKIN BANK



ゆたかなコミュニティを求めて

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●この冊子についてのお問い合わせは下記までお願い申し上げます。

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
京都信用金庫 経営企画部 TEL (075) 211-2111
<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>